

# 石狩市地場企業等活性化計画

## 第3次計画

～ 地域一丸となって、元気で活力のあるまちを目指しましょう！ ～

平成24年4月

石狩市

## 目 次

---

### 第 1 部 計画の基本的な考え方

#### 第 1 章 地場企業等活性化計画（第 3 次計画）の策定に当たって

- 1．地場企業等活性化計画の改定の意義・経緯・・・・・・・・・・ 2
- 2．本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3．本計画の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4．本計画策定の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

#### 第 2 章 本市を取り巻く経済情勢

- 1．我が国経済を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2．本市経済を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

#### 第 3 章 地場企業等の現状と課題

- 1．地場産業構造の歴史と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2．地場企業等の現状と課題
  - (1) 農林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (2) 水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (3) 商工業の振興と創業・起業の促進・・・・・・・・・・ 9
  - (4) 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (5) 石狩湾新港地域の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (6) 雇用・勤労者対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

### 第 2 部 計画の方針

#### 第 4 章 地場企業等活性化に向けての施策方針にかかる基本概念

- 1．石狩湾新港地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2．地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化・・・・ 16
- 3．石狩のブランド力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4．新たなネットワークの構築・人材活用・・・・・・・・・・ 17
- 5．地場企業等の経営革新と基盤強化・・・・・・・・・・・・ 17

#### 第 5 章 地場企業等活性化に向けての施策方針

- 1．地場企業等活性化に向けての施策方針・・・・・・・・・・ 19
- 2．石狩市地場企業等活性化条例と本計画施策方針の関係・・ 22

### 第 3 部 計画の推進体制

#### 第 6 章 推進体制

- 1．役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2．市の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

### 資 料

- 1．用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2．資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

## 第 1 部 計画の基本的な考え方

### 第 1 章 地場企業等活性化計画（第 3 次計画）の策定に当たって

---

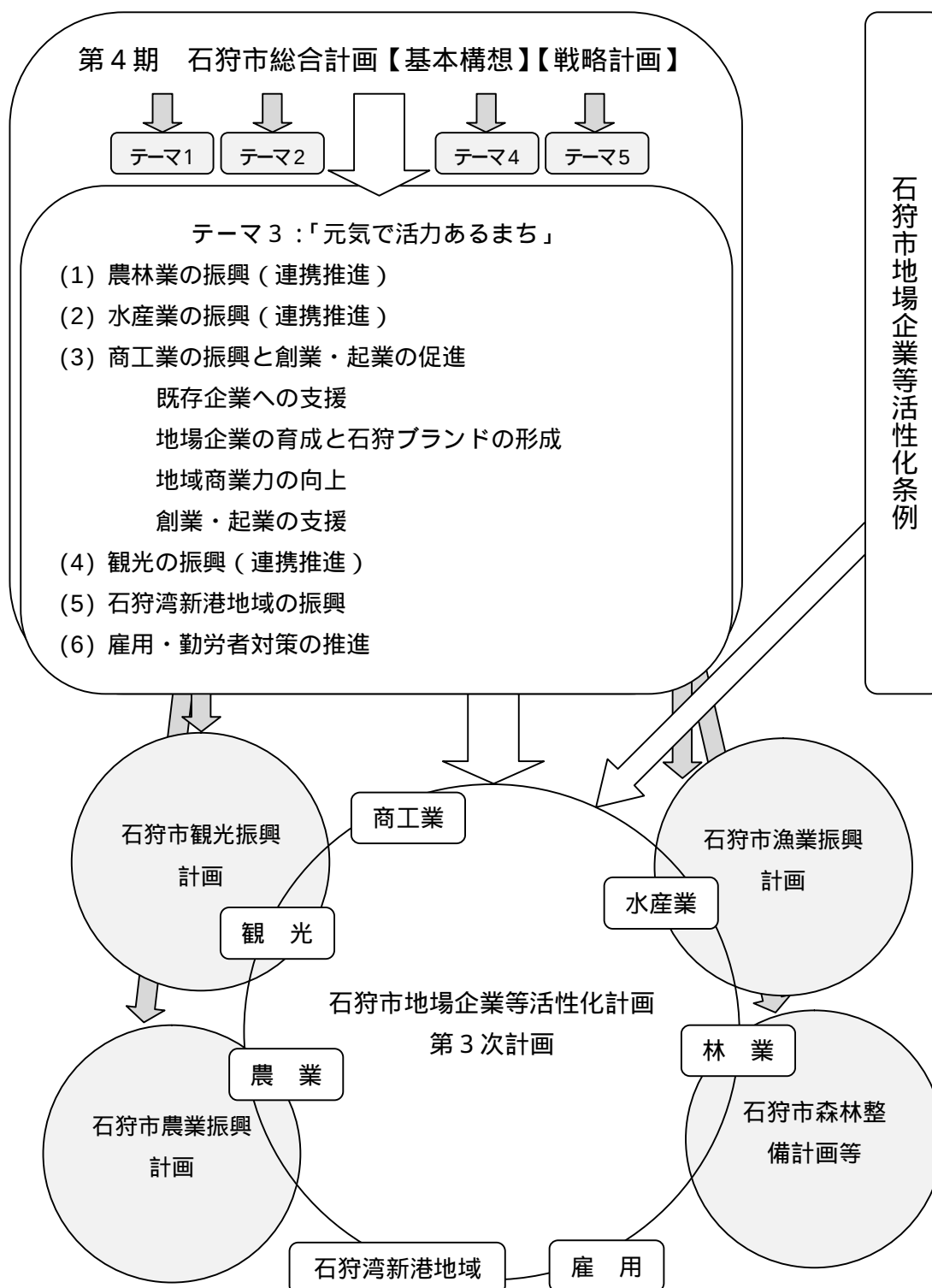
#### 1．地場企業等活性化計画の改定の意義・経緯

石狩市は、古くからさけやにしんに代表される漁業と多様な農業を基幹産業として発展してきた歴史を有し、平成 17 年の 3 市村合併以降は暑寒別天売焼尻国定公園などの優れた自然環境・景観、豊富な農水産物などの魅力が増大しました。加えて、600 社以上が操業する石狩湾新港地域（以下「新港地域」という。）を有する、一次、二次、三次産業のバランスが取れたまちです。こうした恵まれた条件を十二分に生かすことができれば、さらに強固な産業基盤構築への期待が大きく膨らむと考えられます。また、石狩市は平成 10 年 4 月に、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を通して市内産業の高度化及び多様化、さらには経済の自立性向上を図るため石狩市地場企業等活性化条例を施行しました。

石狩市地場企業等活性化計画は、同条例第 3 条に基づき、条例の目的（市内産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与する）に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。第 1 次計画は、途中 1 回の改定を経て、平成 11 年度から 16 年度までを計画期間とし、第 2 次計画は 3 市村合併や第 4 期石狩市総合計画の策定などに加え、サブプライムローン問題を端緒とする経済環境の大きな変化等を踏まえ、平成 21 年 6 月から平成 23 年度までとしてきました。本計画は、第 2 次計画の実績と本市産業の現状と課題を踏まえ、今後の本市産業育成に関する施策展開の方向性を示すものであります。

#### 2．本計画の位置付け

本計画は、第 4 期石狩市総合計画における、「テーマ 3 元気で活力あるまち」に掲げる施策の推進にかかる下位計画として位置付けられ、他の個別産業の振興計画等との連携を図りながら推進するものであります。このため本計画においては、振興計画が策定されている一次産業と観光振興分野の施策展開の方向性は、他産業との連携の推進に関し述べるものであります。



### 3．本計画の計画期間

本計画は、第4期石狩市総合計画で定められた産業振興分野の施策の方向性について、今後の展開を示すために策定するものであることから、計画期間は、第4期石狩市総合計画の計画期間に合わせ、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

### 4．本計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、平成23年7月25日に、学識経験者、商工業等関係者、公募による市民で構成する「石狩市地場企業等活性化審議会」へ諮問し、平成24年1月20日に同審議会より提出された答申を踏まえ原案を策定し、平成24年2月20日から3月19日にかけてパブリックコメントを実施し、その結果を検討し策定したものであります。

## 第 2 章 本市を取り巻く経済情勢

---

### 1. 我が国経済を取り巻く状況

近年、世界経済は、貿易や投資の自由化や情報通信技術の発展などにより、国際的なヒト・モノ・カネ・情報の流通が活発化・高速化し、経済活動のグローバル化が進んでいます。そのような中、我が国の経済は、平成 20 年のリーマンショックによる景気の後退から外需と政策効果により持ち直しの動きがあったものの、平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生に伴う消費マインドの落ち込み、サプライチェーンの寸断や、福島第一原子力発電所事故に起因する電力不足等により大きな影響を受け、弱い動きとなりました。その後、サプライチェーンの復興、政策効果などにより回復基調にありましたが、ギリシャ政権交代による国家財政の粉飾決算の暴露から始まったヨーロッパの経済危機を発端とする歴史的な円高や、急速に進行する人口減少・少子高齢化など、様々な他動的要因により弱い動きに転じており、先行きへのリスク解消が不透明なことから今後も予断を許さない状況にあります。

### 2. 本市経済を取り巻く状況

このような近年の経済情勢の中、札幌市隣接という地理的優位性を有する新港地域では、物流センター、データセンター、LNG（液化天然ガス）受入基地などの建設投資、LNG 火力発電所の立地の決定や石狩湾新港の重点港湾・日本海側拠点港の指定などがあり、これらは本市の地域経済の活性化に向けた明るい材料といえます。また、本市の農林水産業は、高齢化問題等多くの課題がありますが、都市近郊型農業の確立や、作り育てる水産業の確立を目指しているところであり、多様な産業集積を持つ新港地域との連携により、新たな価値の創出など大きな可能性があります。

一方、大都市に隣接することがマイナスに作用する一面もあります。札幌圏の北端で海に面するという、本市の地理的要因もあり、周辺地域や市内の顧客・消費者を取り込む力が弱く、札幌圏の大規模商業施設などへの消費の流出傾向がみられます。また、市内の商業地域では、移転や事業者の高齢化に伴う事業廃止の増加などから、空き店舗が散見されており、地域経済の核である商店街の魅力が低下し、集客力が落ち地域活力が低下していく負の連鎖を招くことが懸念されます。

東日本大震災は、甚大な人的・物的被害をもたらしたほか、我が国の経済社会システムを根底から揺るがす未曾有の事態を引き起こしました。東日本大震災を契機として電力制限を背景とした多様なエネルギーの利活用や、生産拠点、エネルギー拠点のリスク分散、食料備蓄機能の補完等を目的としたバックアップ拠点の必要性が高まる中、我が国の新たな経済社会システムの構築が求められています。北海道は、本州大都市圏から一定の距離を隔て、広大で安価な産業用地や、豊富な食・水資源、冷涼な外気や風力などの多様な再生可能エネルギーの宝庫であることから、バックアップ拠点の適地と言えます。本市にお

いても、今後、再生可能エネルギーのさらなる利用推進や、バックアップ拠点として新港地域の活用推進など、将来に向けた可能性が広がっています。

### 第 3 章 地場企業等の現状と課題

---

この章においては、まず、本市の地場産業構造の歴史と現状について述べ、続いて、第 4 期石狩市総合計画の施策体系「テーマ 3 元気で活力あるまち」における、一次産業から三次産業まで網羅した 5 つの施策項目（農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興と創業・起業の促進、観光の振興、石狩湾新港地域の振興、雇用・勤労者対策の推進）毎に、現状と課題を述べます。ただし、農林水産業の振興においては、石狩市農業振興計画、石狩市森林整備計画、石狩市漁業振興計画等、また観光の振興においては、石狩市観光振興計画と、各々振興計画を策定しているので、本計画においては、地場企業等活性化の視点から必要な産業間の連携について述べるものとします。

#### 1. 地場産業構造の歴史と現状

かつて本市においては、水産加工、製材、造船等の地場資源型工業が一部見られたものの、農業と漁業の一次産業が基幹産業の位置を占めていました。

しかし、隣接する札幌市の急激な発展の影響を受けて、昭和 30 年代後半から始まった民間開発事業者などによる大型住宅団地の造成や、昭和 48 年からスタートした石狩湾新港の建設とその背後約 3,000ha におよぶ工業・流通団地の開発の進展とともに本市の都市化が本格化しました。平成 17 年 10 月に石狩市は厚田村・浜益村と合併しましたが、地場産業構造としては、一次産業以外での変化はほとんどありませんでした。

国勢調査から本市の就業人口を見ると、昭和 40 年の 4,139 人が、平成 17 年には合併による増加を含めて 28,314 人と約 6.8 倍に増加しました。産業別シェアで見ると、昭和 40 年では一次産業 64.9%、二次産業 12.0%、三次産業 23.1%となっていました。平成 17 年には一次産業 5.2%、二次産業 25.1%、三次産業 67.1%となり、ここ 40 数余年で本市の産業構造は一次産業中心から二次、三次産業中心へと変貌したことがわかります。なお、平成 22 年に行われた国勢調査（速報集計）による本市の総人口は、平成 17 年を下回り 6 万人を割っており、本市も人口減少に転じたことを表しています。[ 資料 1 (p26) ]

市内の事業所は、平成 21 年 7 月の経済センサス - 基礎調査によると総数 2,427 事業所、従業者数 28,109 人であり、産業別で見ると、三次産業（公務除く）が 1,759 事業所（72.5%）、二次産業が 621 事業所（25.6%）、一次産業が 22 事業所（0.9%）の順となっています。平成 18 年と比較すると、事業所数及び従業者数とも増加しています。[ 資料 2 (p27) ]

また、石狩湾新港地域では、平成 23 年 12 月末現在 612 事業所（内石狩市域 557 事業所）が操業しており、道内でも有数の企業集積を誇る工業・流通団地として発展してきています。[ 資料 3 (p28) 、 4 (p29) ]

## 2. 地場企業等の現状と課題

### (1) 農林業の振興（対象産業：一次産業（農林業） 主要振興計画：石狩市農業振興計画、石狩市森林整備計画）

本市の農林業の現状と課題については、石狩市農業振興計画、石狩市森林整備計画などが策定されており、その中で述べられているので、本計画においては、現状は簡潔に述べ、課題は地場企業等活性化の視点から必要な連携等について述べることにします。

#### 現状

本市の農業は、高齢化や後継者不足により農業従事者、農家戸数は減少傾向にあり、担い手の確保が急務となっています。一方、旧石狩市域では石狩市農業協同組合（JA いしかり）が中核を担い都市近郊型農業が推進され、厚田、浜益区では北石狩農業協同組合（JA 北いしかり）が中核を担い地域性豊かな農業が展開されており、本市は、多種多様な農畜産物に恵まれております。[\[資料 5 \(p30\)\]](#) また、近年、消費者と事業者のニーズは多様化し、農業・農村に対する期待は膨らんでいます。

そのような中、消費者の食の安全・安心や健康への関心の高まりにより、地産地消の動きはこれまでになく拡がり、本市では、地産地消フェスタの開催やいしかり地産地消の店認証制度の創設、JA いしかり地物市場とれのさとのオープンなどにより地産地消の推進が図られています。一方、都市住民の農作業体験のニーズが高まる中、受入れ態勢は十分とはいえない状況にあります。

森林は、そのものが資源であり、地球環境・自然環境保全など多面的な機能を持ち、さらには、人々にやすらぎを与える場でもあります。厚田、浜益区においては、両区の総面積の8割以上が森林であり、暑寒別天売焼尻国定公園の一部ともなっています。

#### 課題

地産地消の拡がりの中、一層消費者と農業者との交流促進を図るなどの取り組みを行い、そのような動きの中から、認知度の向上、品質向上や販路拡大を図り、他地域で生産される農畜産物と差別化された石狩ブランドの確立を図ることが求められます。平成20年に石狩イコロの会が、産業間の連携を図り農水産物の需要拡大と新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を目的として発足しており、活発に活動を行っています。このような農商工連携の動きのさらなる推進や、6次産業化を目指す生産者への支援などにより、ブランド化の推進や地域特産品を活用した新商品・新サービスの開発などが期待されます。また、農林業と連携した地域経済振興としては、観光農園や直売所などの活用はもちろん、本市の特性を活かし、多様な水産物を扱うみなと朝市や、森林、海岸などの自然環境などを多角的に活用したグリーンツーリズム等の推進も求められています。

### (2) 水産業の振興（対象産業：一次産業（水産業） 主要振興計画：石狩市漁業振興計画）

本市の水産業の現状と課題については、石狩市漁業振興計画が策定されており、その中で述べられているので、本計画においては、現状は簡潔に述べ、課題は地場企業等活性化の視点から必要な連携等について述べることにします。

#### 現状

本市の漁業は、沿岸漁業が中心であり、魚種別生産量では、さけやにしんを中心とした魚類が最も多く全体の半数を占め、次いで、ほたてを中心にした貝類となっております。また、生産額においては、さけ、にしん、なまこ、ほたてなどが多くなっています。

#### [資料6 (p31)]

水産物は、食糧供給において重要な役割を果たしており、漁業の持続的発展は今後とも不可欠ですが、本市の漁業を取り巻く環境は、漁業生産量の減少や魚価の低迷、漁業就業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えています。

このような中、漁業就業者の減少の激しい浜益区における農漁業従事者専用住宅の整備や、石狩湾漁業協同組合が中核となり、さけ、にしん、はたはたなどのつくり育てる漁業の推進、漁場環境保全のための森づくりの推進などが行われております。

#### 課題

石狩湾漁業協同組合では、札幌圏に位置するという強みを生かして、石狩産水産物の市場価値を高められるような取組を進めています。今後はさらに、石狩産水産物の商品力の強化はもちろん、地産地消の取り組みも行い、同時に、異業種との連携を図るなどし、ブランド化への取り組みを行うことが求められます。また、観光業・農業等との連携を図り、市内3ヶ所のみなと朝市を活用するなど、本市の特性を活かした消費拡大の推進が求められています。

### (3) 商工業の振興と創業・起業の促進（対象産業：二次，三次産業）

ここでは、本市の二次、三次産業について述べるものですが、この内、観光に関する事項と石狩湾新港地域に関する事項については、それぞれ(4) 観光の振興と(5) 石狩湾新港地域の振興にて述べるものとします。

#### (3-1)商業

##### 現状

本市の平成19年の小売事業者数は316店、従業員数3,001人、年間販売額450億700万円、売場面積60,893㎡となっています。平成16年と比較すると、3市村合併により増加しています。[資料7 (p32)] また、平成19年における経営水準を近接する札幌市及び北広島市と比較すると、1店当たりの年間販売額は約1億4,240万円、市民1人当たりの年間販売額は約73万円であり、小売吸引率は66.8%となっており、それぞれ3市の中で最も低くなっています。[資料8 (p33)] 本市の消費者の札幌広域商圏の高級衣料や耐久消費財等の買回品を市外で購入する流出率を見ると、主に自家用車

を利用し、本市に近接している札幌圏の大型商業施設での消費行動が行われており、流出率はおよそ6割という高い割合となっています。現在は、生鮮、一般食料品などを中心に市内の大型商業施設が購買流出をくい止めている状況と言えます。[資料9(p34)、10(p35)]

本市においては、軌道系交通機関がないこと、また、人口が密集する地域では大規模な団地開発や土地区画整理事業によって都市基盤整備が進められ、開発エリア毎に商業業務地区などが形成され、商店の集積が進まず、大型店の進出によりさらに商店街が衰退しました。現在は、人口減少による経済の縮小傾向、事業主の高齢化による廃業、店舗を持たないインターネット販売の活発化などにより、商店の集積はより一層困難な状況となってきています。

一方、石狩イコロの会や、いしかり地産地消の店認証制度、ブランド推進事業など、地域の食資源を活用した連携や取り組みが活性化傾向にあり、北海道が推進している食クラスターの取り組みへ積極的に参加することで、今後のさらなる展開が期待されます。

また、平成12年国勢調査では、本市に常住する就業者の内13,730人が本市外で就業し、本市外に常住する就業者で本市内へ就業する者は13,023人となっております。平成17年国勢調査では本市に常住する就業者の内13,578人が本市外で就業し、本市外に常住する就業者で本市内へ就業する者は14,907人となっております。このことは、就業人口が、本市から一方的に流出するのみではなく、それ以上に、札幌市（特に隣接する区）などから本市へ流入している状態になったことを表しています。[資料11(p36)]

札幌市に隣接しているという地理的優位性を有する新港地域では、前章で述べたように将来に向けた明るい材料があり、今後さらに、雇用の拡大、住宅需要、通勤者による消費行動などさまざまな経済効果が見込まれます。

### 課題

本市の商業は、全体的に見ると、依然厳しい状況にあります。地域資源を生かすと共に、新たな資源や人材の発掘・育成、創業のための支援を促進していかなければなりません。また、一次産業者及び二次・三次産業の企業・団体の連携や異業種間交流などの情報交換を多様に展開し、地域ブランドの開発などに積極的に取り組む必要があります。

また、商店街は利便地域である一方、地域コミュニティの場でもあることから、コミュニティ機能を有した商店街を目指し、商店街・地域住民・町内会・福祉事業が密接につながりを持ち、地域と事業者が一丸となりそれぞれが担う役割を考え、一過性ではなく恒常的な地域活性化策を検討する必要があります。

新港地域への通勤者や、海水浴をはじめとした観光客の消費の取り込みや、人口減少、高齢化社会への対応、ライフスタイルの変化や健康志向、通信販売市場の拡大により多様化する消費者ニーズを的確に捉え、地域経済へ波及させる取り組みが必要となっています。

### (3-2)製造業・建設業

#### 現状

平成 21 年の工業統計によると、市内製造業の事業所数は 136 社、従業者数は 4,400 人、出荷額は約 1,153 億 4,200 万円となっており、平成 18 年と比較すると出荷額、従業者数は増加していますが、事業所数は減少しています。出荷額は業種により増減にばらつきが見られ、食料品製造業は増加基調で推移、一般機械器具製造業は持ち直しの動き、金属製品製造業は若干の減少、家具・装備品製造業、プラスチック製品製造業は減少傾向が見られます。[ 資料 12 (p37) ]

製造業と並んで本市の二次産業の主力となっている建設業は、新港地域や住宅団地の開発を中心とした昭和 40 年代以降の本市の急成長と軌を一にして発展してきました。しかし、北海道の総人口減少と少子高齢化など社会構造の変化に伴う国内経済の縮小により、公共投資の縮減傾向が続くことは避けられず、極めて厳しい状況に置かれています。

[ 資料 13 (p38) ]

#### 課題

製造業は、異業種等連携を進める中で、新たな製品・技術の開発を促進し、付加価値の向上を図り、消費者ニーズに合わせたインターネット販売部門を創設するなどの経営革新も求められています。

建設業は、インフラの維持管理、災害対応など地域社会を支える基幹産業です。しかし、経営を取り巻く環境は極めて厳しいことから、業界の再編や新分野への進出など、積極的な経営革新に努め、継続経営を可能にする方策を講じることが必要です。

### (4) 観光の振興（対象産業：三次産業 主要振興計画：石狩市観光振興計画）

本市を、観光という視点から見た現状と課題については、石狩市観光振興計画が策定されており、その中で述べられているので、本計画においては、現状は簡潔に述べ、課題は地場企業等活性化の視点から必要な連携等について述べることにします。

#### 現状

本市の美しい自然や景観、豊富な食材、地域固有の文化・歴史、人などを最大限に活用し、「観光のまちづくりによって地域が潤う」ことを目指し、平成 18 年度に石狩市観光振興計画が策定され、石狩鍋復活プロジェクトなどの重点プロジェクトを中心に各種事業が展開されています。また、石狩鍋のほか、いしかりバーガーや石狩鮭醤油らーめんなど、食を活用した新規コンテンツの開発も推進され、メディアからの注目も高く、地域飲食店の活性化にもつながっています。また、石狩の食を楽しむ旅行ツアーの造成などの動きも出てきています。

一方で、ここ数年の天候不順やレジャーの多様化などの影響もあり、本市最大の入込が見込まれる海水浴場への集客に苦戦が続いています。また、年間約 170 万人が本市を訪れていますが、そのほとんどがマイカーを利用した北海道内の日帰り客です。[ 資料

1 4 (p39) ]

**課題**

近年、北海道は、豊富な農水産資源をさらに高付加価値化すべく、食クラスターの取り組みを加速させています。札幌市に隣接し新鮮で多様な農水産品などを供給できる本市の食は魅力的な観光資源であることから、誘客効果を高めるため、効果的な大規模イベントやプロモーション事業へ参加することなどにより、広域的な枠組みの中で本市の食の魅力の認知度を高めていくことが求められています。

最大の観光資源である海水浴場について、安全性の向上やイベント実施による魅力アップを図り、集客力をあげていくことが必要であると同時に、海水浴客や、日帰り客が地域経済に波及効果をもたらすような仕組み作りが求められています。

また、一次産業の体験メニューや産業観光を組み込んだツアーについては、既存商品の磨き上げを行うとともに、新たなメニュー開発や商品化促進のためのプロモーション活動を行う必要があります。近年の健康志向の高まりによりスポーツなどによる観光振興、他市町村と連携した広域観光ルートの開発、事業者との共同プロモーションなども今後の取り組み強化が求められています。

**(5) 石狩湾新港地域の振興（対象産業：二次，三次産業）**

**現状**

新港地域は、昭和 45 年 7 月に閣議決定された第 3 期北海道総合開発計画を受け、昭和 51 年 11 月に北海道が土地利用計画を策定し大規模に開発が進められ、本市の二次産業の中核として経済発展を牽引し、税収や雇用などで本市を支える基盤となっており、本市が持続的な発展を続けるための重要な地域資源であり、まちづくりを支える礎となるものと期待されています。

新港地域は、札幌市に隣接しているという地理的優位性を生かしながら、北海道内最大級の工業団地として企業集積を誇り、物流センターや石油製品の貯蔵・出荷施設など、札幌圏の市民生活を支える食料品やエネルギーの供給基地として関連企業の立地が進んでいるほか、機械・金属関連や住宅・建設関連、物流関連及び環境・リサイクル関連の企業の立地が進んでいます。近年は、物流センター、データセンター、LNG 受入基地などの建設投資、LNG 火力発電所の立地の決定や石狩湾新港の重点港湾・日本海側拠点港の指定など活発な動きがみられます。また、東日本大震災を契機として新港地域のポテンシャルの高さが再認識されており、再生可能エネルギーのさらなる利用推進や、バックアップ拠点としての活用推進など、将来に向けた可能性が広がっています。

平成 23 年 12 月末現在、石狩市・小樽市合わせて 736 社が立地し、612 事業所（内石狩市域 557 事業所）が操業しており、石狩湾新港の取扱貨物量は、平成 19 年をピークに一旦減少傾向となったものの、平成 22 年、23 年と 2 年続けて前年を上回る持ち直しの動きが見られており、今後の港湾整備や LNG 取扱量の増加に伴い、一層の発展が期

待されます。[ 資料3 (p28)、4 (p29)、15 (p40) ]

#### 課題

石狩湾新港を核とした複合産業拠点である新港地域は、大都市札幌に隣接し北海道経済の基盤を構成しており、東日本大震災を契機として、エネルギーや食糧のバックアップ拠点としての機能や広域的な防災機能の強化、広大な土地と冷涼な外気や風力などの多様な再生可能エネルギーの利用推進が求められています。

さらに、LNG 受入基地の建設や火力発電所立地決定、津波への防災意識の高まりなどを受けて、利便性向上・防災・防犯の観点から、中長期的な視点で土地利用計画、道路整備などを見直すべきか検討が必要とされています。

また、本市及び札幌圏の持続的な発展を先導する生産・物流拠点として、競争力を維持向上させるためには、エネルギー、生活物資の安定供給の強化や、市場拡大の著しい北東アジア（中国・韓国・ロシア極東地域）などとの物流ネットワークの強化を図るとともに、地域特性を生かした産業の集積や環境負荷の少ない循環型産業拠点の形成が必要とされています。

本市のみならず道央圏の発展に寄与する新港地域への企業誘致については、札幌市等関係自治体との連携を図りながら、地域全体が積極的に連携しながら行うことが求められます。そして、新たな企業立地による活力を市内全域へ波及させるためにも、同地域の企業にとどまらず同地域以外の企業においても、新港地域における企業や団体等と交流を積極的に進め、互恵的な連携基盤を構築することが必要です。その結果として、様々なビジネスチャンスが生まれたり広がる可能性が高まることから、同地域を地域経済活性化のために有効に活用していくことが望まれます。

### (6) 雇用・勤労者対策の推進

#### 現状

完全失業率では、北海道は全国平均より高く、また、有効求人倍率においても、北海道は全国平均を下回り、石狩市（浜益区を除く）を管轄するハローワーク札幌北エリアは北海道平均を下回るなど、本市を取り巻く雇用情勢は依然厳しい状況にあります。[ 資料16 (p41)、17 (p42) ] また、若年者雇用を取り巻く状況は、就労経験不足、雇用のミスマッチなどによる離職、非正規雇用の常態化など懸念すべき状況であり、我が国の次世代を担う若者に対する積極的な対策が求められています。

そのような中、新港地域には近年、大型物流センターが進出するなどの動きがあり、企業立地による雇用の創出に期待が寄せられています。

また、平成22年6月より、ハローワーク札幌北と市が連携し、市役所本庁舎内にジョブガイドいしかりが開設され、就業アドバイザーによる就業相談のほか求人検索機の配備や職業紹介状の発行が可能となったことから、求職者への就業支援が格段に向上しています。また、同施設の開設に伴い、市とハローワーク札幌北との連携が強化され、

大規模採用を希望する企業ニーズに迅速な対応が可能となっています。

#### 課題

雇用機会の拡大のためにもっとも簡易な手段は、企業誘致によりその受け皿を確保することですが、より多くの雇用創出効果を得るためには、新規立地企業と既存企業との積極的な連携をすすめ、地域経済のさらなる活性化を図る必要があります。

また、本格的な少子高齢化時代を迎え、現役時代のノウハウを活かせる高齢人材の活用や、季節的労働力の通年化など今まで未活用であった多様な労働力を積極的に活用するために総合的な検討を行うことが求められます。

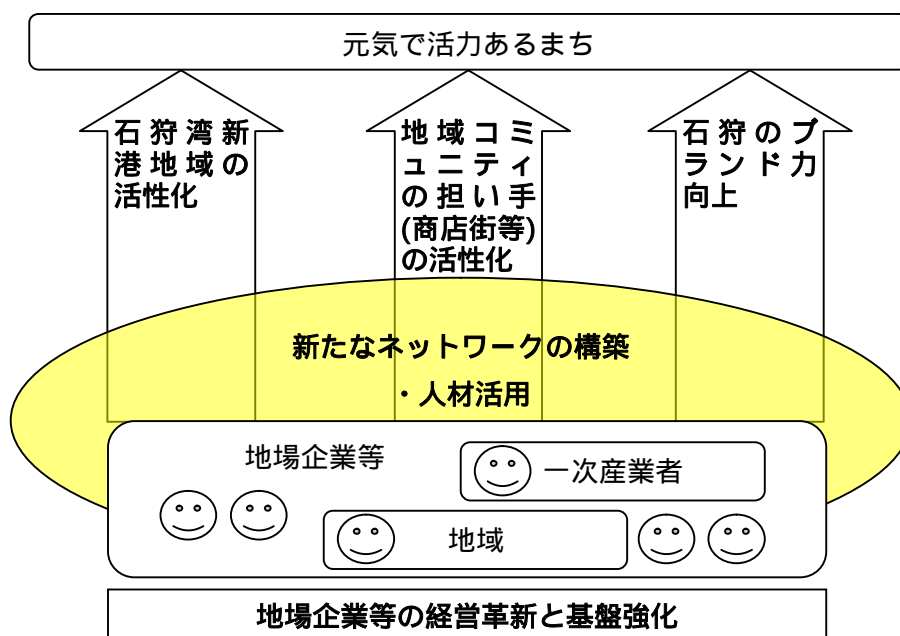
新港地域では、深夜操業を行う企業、障がい者雇用を推進する企業、繁忙期の季節的な雇用が必要な企業など、多種多様な業種の企業が操業しており、様々な労働力が求められていますが、本市においても雇用のミスマッチが多く、景気の回復と共に根本的なミスマッチの是正が図られることが望まれます。

また、優秀な人材の確保、雇用した人材の育成は、組織力の向上による事業の安定的存続と成長への鍵となります。企業活動による地域経済の活性化を推し進めるうえで、重要な視点であり、各事業者の積極的な取り組みが求められます。

## 第2部 計画の方針

### 第4章 地場企業等活性化に向けての施策方針にかかる基本概念

前章までの状況を踏まえ、本市が産業振興により目指す姿「元気で活力あるまち」を実現するために、本計画では、「石狩湾新港地域の活性化」「地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化」「石狩のブランド力向上」の3つの柱を重点事項とします。また、3つの柱を活性化させるバックボーンとして「新たなネットワークの構築・人材活用」を横断的な取り組みとし、3つの柱は、「地場企業等の経営革新と基盤強化」の取り組みによって支えられます。



#### 1. 石狩湾新港地域の活性化

既存地場企業等による地域内発型産業の拡大・成長による経済の活性化は、その波及効果を地域に及ぼすまでに時間を要することが多い反面、新規の企業立地は、その活動に伴う雇用創出・設備投資が行われるなど経済の活性化に即時性があります。

新規の企業立地により、受注機会の拡大や関連産業の集積など大きな経済効果が期待され、さらには、新規立地企業と地域とが互恵関係を構築をすることで、新港地域のみならず本市全体に経済波及効果を及ぼすことが期待されます。これらのことから、企業誘致活動は、地域内発型産業の促進との両輪で推進すべき重点事項と位置付けられます。

また、東日本大震災を契機に、事業継続性や防災面において企業ニーズに変化があることから、それらに適切に対応しつつ、安全性、利便性を確保し、新港地域の活性化を図る

ことが求められます。

（重点施策）企業誘致の推進

・経済状況や企業ニーズの変化に適切に対応しつつ、自動車、機械金属、医薬品・バイオ、情報、食料品、物流、リサイクル、エネルギー関連産業などの重点的な誘致活動を推進します。

（重点施策）事業拡大や事業継続の促進

・既立地企業の事業拡大や事業継続に伴う、設備投資への支援策の導入を図ります。

## 2．地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化

本市では、小売吸引率が低いなど、小売業を取り巻く環境は厳しく、移転や事業者の高齢化による廃業などで空き店舗が増える傾向にあり、商店街の魅力低下が集客力のさらなる低下につながっていく負の連鎖を招くことが懸念されます。これに歯止めをかけるためには、個店だからこそできるきめ細やかなサービス・魅力の磨きあげを常に心掛け、変化・多様化する消費者ニーズを捉えていかなければなりません。また、商店街が核となり、地域住民の求める地域貢献型サービスの充実を図ることで、地域との絆を強め、結果として、消費者に支持される商店街づくりに成功している好事例があります。少子高齢化の進行などにより地域コミュニティの重要性が高まっていることを受けた、こうした事例を参考とするなど、社会課題への対応をビジネスに結び付け、地域経済を活性化させる仕組みづくりが必要です。

（重点施策）新たな購買層の取り込み

・新港地域への就業者（市外からの就業者）、観光客（海水浴客、札幌圏からの日帰りマイカー客）、高齢者（健康志向、ライフスタイルの変化）などの新たな購買層を取り込むことを主眼とし、事業展開に向けた検討やセミナーなどを実施します。

（重点施策）コミュニティビジネスの推進

・地域の課題に対応したコミュニティビジネス促進の検討及びそれに関わる人材の育成や活用に向けた検討などを実施します。

（重点施策）恒常的な地域活性化策の推進

・地域内での経済循環により商店街の活性化を目指し、商店街・地域住民・福祉事業が密接な連携を持つ恒常的な地域活性化策を検討し、事業の推進を図ります。

## 3．石狩のブランド力向上

本市は、優れた自然環境・景観、豊富な農水産物などの魅力を有し、また、600社以上が操業する石狩湾新港地域を有する、一次、二次、三次産業のバランスが取れたまちです。こうした恵まれた条件や、道外においては「北海道の石狩」という言葉の高い認知度など

を十二分に生かすことができれば、さらに強固な産業基盤構築への期待が大きく膨らむと考えられます。

(重点施策) 販路拡大の支援

・地産地消の推進や特産品の知名度向上を図ることはもちろん、地場産財のブランド化をさらに推進するため、バイヤーや消費者へ直接訴求するイベント(アンテナショップ、見本市、ビジネスイベント、商談会)への出展などを支援します。

(重点施策) 特定地場産財の指定制度の設計

・地場産財の抽出方法、特定地場産財の位置付け、支援方法、波及効果を高める仕組みなど、ブランド化に関連する支援制度設計を検討し、事業の推進を図ります。

#### 4. 新たなネットワークの構築・人材活用

全産業に渡る多様なカテゴリーでのネットワークの構築は、新たなビジネスチャンスが生まれたり広がる可能性が高まるなど、地域経済活性化に有効であり、シーズ次第では、地域内発型産業(産業クラスター)が醸成される可能性を秘めています。ネットワークの構築はいろいろな場面で多様なかたちで行われる事を想定しますので、本計画では、地域経済活性化にかかる基本的な考え方とします。

また、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会構造の変化を踏まえ、現役時代のノウハウを活かせる高齢人材の活用や、季節的労働力の通年化など、地域経済の中での活用を積極的に推進することも基本的な考え方とします。例えば、現役時代のノウハウ、ネットワークを活用した高齢者等による企業サポート機能の強化なども考えられます。

市及び市内経済関係団体、地場企業等は、これらの基本的な考え方を意識することが重要です。

(重点施策) 異業種等連携の推進

・新港地域とそれ以外の地域の交流、新規立地企業と既存企業の交流、異業種や同業種の交流、産学官連携や農商工連携などを多様な手段で推進し、経済活動に有益な情報共有や、地域内取引関係の強化のみならず、新商品、新技術の開発、既存商品などのブラッシュアップによる付加価値向上の契機を提供します。

#### 5. 地場企業等の経営革新と基盤強化

少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会構造の変化に伴い、地場企業等もその変化に対応する必要があるとあり、社会構造の変化をいたずらに不安視するのではなく、新しい経済社会の胎動と積極的に位置付ける意識が重要です。しかし、地場企業等のほとんどは中小企業であり、中小企業は一般的に、大企業と比べ経営基盤が小さいため、人材の確保・育成をはじめ、資金面や新たな事業展開にかかるノウハウ不足など、多くの課題を抱えて

いることから、本市経済を支える地場企業等への基盤強化支援は、地域経済の競争力を強化し活性化するために欠かせない基本的な施策としての位置付けとなります。

## 第5章 地場企業等活性化に向けての施策方針

## 1. 地場企業等活性化に向けての施策方針

| 施策方針                          | 内容                                                                                                                                                           |                    |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|                               | 主な実施主体                                                                                                                                                       | 目標（平成28年度）         |
| <b>石狩湾新港地域の活性化</b>            |                                                                                                                                                              |                    |
|                               | <input type="checkbox"/> [No1]（重点）企業誘致の推進<br>・経済状況や企業ニーズの変化に適切に対応しつつ、自動車、機械金属、医薬品・バイオ、情報、食料品、物流、リサイクル、エネルギー関連産業などの重点的な誘致活動を推進します。                            |                    |
|                               | ・市 ・市内経済関係団体<br>・石狩商工会議所 ・石狩開発㈱<br>・石狩湾新港企業団地連絡協議会                                                                                                           | ・新港地域操業企業数<br>650社 |
|                               | <input type="checkbox"/> [No2]（重点）事業拡大や事業継続の促進<br>・既立地企業の事業拡大や事業継続に伴う、設備投資への支援策の導入を図ります。                                                                     |                    |
|                               | ・市 ・市内経済関係団体<br>・石狩商工会議所 ・石狩開発㈱<br>・石狩湾新港企業団地連絡協議会                                                                                                           | ・支援策の創設            |
| <b>地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化</b> |                                                                                                                                                              |                    |
|                               | <input type="checkbox"/> [No3]（重点）新たな購買層の取り込み<br>・新港地域への就業者（市外からの就業者）観光客（海水浴客、札幌圏からの日帰りマイカー客）高齢者（健康志向、ライフスタイルの変化）などの購買層を取り込むことを主眼とし、事業展開に向けた検討やセミナーなどを実施します。 |                    |
|                               | ・市 ・市内経済関係団体<br>・地場企業等                                                                                                                                       | ・事業の実施             |
|                               | <input type="checkbox"/> [No4]（重点）コミュニティビジネスの推進<br>・地域の課題に対応したコミュニティビジネス促進の検討及びそれに関わる人材の育成や活用に向けた検討などを実施します。                                                 |                    |
|                               | ・市 ・市内経済関係団体<br>・福祉関係団体 ・地場企業等<br>・NPO ・市民                                                                                                                   | ・事業の実施             |
|                               | <input type="checkbox"/> [No5]（重点）恒常的な地域活性化策の推進<br>・地域内での経済循環により商店街の活性化を目指し、商店街・地域住民・福祉事業が密接な連携を持つ恒常的な地域活性化策を検討し、事業の推進を図ります。                                 |                    |
|                               |                                                                                                                                                              |                    |

|                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                           |                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 ・市内経済関係団体</li> <li>・福祉関係団体 ・地場企業等</li> <li>・NPO ・市民</li> </ul>  | ・事業の実施                    |
| <b>石狩のブランド力向上</b>                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                           |                           |
| <input type="checkbox"/> [No6] (重点) 販路拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進や特産品の知名度向上を図ることはもちろん、地場産財のブランド化をさらに推進するため、バイヤーや消費者へ直接訴求するイベント(アンテナショップ、見本市、ビジネスイベント、商談会)への出展などを支援します。</li> </ul>                                     |                                                                                                           |                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 ・市内経済関係団体</li> <li>・地場企業等</li> </ul>                            | ・ビジネスイベント、商談会等の支援を年3回以上実施 |
| <input type="checkbox"/> [No7] (基本) 地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの実施や直売所等の活用、地場産材の地域内流通などを推進します。</li> </ul>                                                                                                             |                                                                                                           |                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 ・市内経済関係団体</li> <li>・地場企業等 ・市民</li> </ul>                        | 基本施策につき目標設定なし             |
| <input type="checkbox"/> [No8] (基本) 特産品の知名度向上活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産財の知名度が向上するように継続的なPR活動を推進します。</li> </ul>                                                                                                             |                                                                                                           |                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 ・市内経済関係団体</li> <li>・地場企業等</li> </ul>                            | 基本施策につき目標設定なし             |
| <input type="checkbox"/> [No9] (重点) 特定地場産財の指定制度の設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産財の抽出方法、特定地場産財の位置付け、支援方法、波及効果を高める仕組みなど、ブランド化に関連する支援制度設計を検討し、事業の推進を図ります。</li> </ul>                                                                |                                                                                                           |                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 ・市内経済関係団体</li> <li>・地場企業等</li> </ul>                            | ・事業の実施                    |
| <b>新たなネットワークの構築・人材活用</b>                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                           |                           |
| <input type="checkbox"/> [No10] (重点) 異業種等連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新港地域とそれ以外の地域の交流、新規立地企業と既存企業の交流、異業種や同業種の交流、産学官連携や農商工連携などを多様な手段で推進し、経済活動に有益な情報共有や、地域内取引関係の強化のみならず、新商品、新技術の開発、既存商品などのブラッシュアップによる付加価値向上の契機を提供します</li> </ul> |                                                                                                           |                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 ・市内経済関係団体</li> <li>・石狩商工会議所</li> <li>・石狩青年会議所 ・地場企業等</li> </ul> | ・交流5回以上実施                 |
| <b>地場企業等の経営革新と基盤強化</b>                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                           |                           |
| <input type="checkbox"/> [No11] (基本) 情報・事例の提供                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                           |                           |

|                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                             |                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や公的試験研究機関、各種経済団体、国、近隣自治体との連携を積極的に図り、研究機関の有する情報、産業クラスターに関する情報、各種支援制度、先進成功ビジネス事例などについて、適切な提供を図ります。</li> </ul>                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・市内経済関係団体</li> </ul>                     | 基本施策につき<br>目標設定なし |
| □[№12]（基本）建設業の革新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に建設業の分野においては、経営革新に関する情報、事例について、適切な提供を図ります。</li> <li>・社会構造の変革に伴うニーズを掘り起こすため、リフォーム関連イベント等を支援します。</li> <li>・総合評価落札方式の導入の検討、公共工事発注の平準化や小規模修繕契約希望者登録制度の活用促進を図ります。</li> </ul> |                                                                                             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・市内経済関係団体</li> <li>・石狩市建設事業協会</li> </ul> | 基本施策につき<br>目標設定なし |
| □[№13]（基本）金融支援等の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度融資、政策金融機関の融資などについて、適切な情報提供を図ります。</li> <li>・景気動向を判断し、効果的な金融支援制度の創出、継続を図ります。</li> <li>・市と市内経済団体が連携し、起業、新事業創出、販路拡大などにも対応した経営相談体制の充実を図ります。</li> </ul>                    |                                                                                             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・市内経済関係団体</li> <li>・石狩市金融協会</li> </ul>   | 基本施策につき<br>目標設定なし |
| □[№14]（基本）地域経済活性化のための組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と市内経済団体は、協働・連携し、情報の共有を図り、地域経済活性化のため支援体制の強化を図ります。</li> <li>・市は、経営関連書籍の充実や地場企業等活用の推進など、部局横断的な産業支援を図ります。</li> </ul>                                              |                                                                                             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・市内経済関係団体</li> </ul>                     | 基本施策につき<br>目標設定なし |
| □[№15]（基本）人材育成支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者、被雇用者、未就業者などを対象としたセミナー等人材育成事業の実施や、関連機関の行う人材育成事業の情報提供を図ります。</li> </ul>                                                                                                 |                                                                                             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市</li> <li>・市内経済関係団体</li> </ul>                     | 基本施策につき<br>目標設定なし |
| □[№16]（基本）労働力確保への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働力確保のための支援制度などの情報提供を図ります。</li> <li>・関係機関と連携し、高齢者などの多様な労働力の活用を図ります。</li> </ul>                                                                                        |                                                                                             |                   |

|  |                                                      |                   |
|--|------------------------------------------------------|-------------------|
|  | ・大規模雇用が生じる場合は、労働者の紹介をスムーズに行う必要があるため、企業、関係機関と連携を図ります。 |                   |
|  | ・市 ・ジョブガイドいしかり<br>・市内経済関係団体                          | 基本施策につき<br>目標設定なし |

## 2. 石狩市地場企業等活性化条例と本計画施策方針の関係

本計画に定める施策の方針については、石狩市地場企業等活性化条例にて、次のように定められています。

(参考) 石狩市地場企業等活性化条例

第3条 市長は、この条例の目的に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、石狩市地場企業等活性化計画（以下「活性化計画」という。）を定めるものとする。

2 活性化計画は、地場企業等の自主的な努力を助長することを旨としつつ、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 地場産財の開発、普及等を図るための施策の方針

(2) 市内における取引関係の強化拡大を図るための施策の方針

(3) 前2号に掲げるもののほか、地場企業等の活性化を図るために必要な事項

具体的には、石狩市地場企業等活性化条例と本計画における施策方針との相関は次のとおりです。

| 石狩市地場企業等活性化条例 |                                      | 本計画における施策方針№                                     |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 第3条<br>第2項    | (1)地場産財の開発、普及等を図るための施策の方針            | № 6 , 7 , 8 , 9 , 10 , 12                        |
|               | (2)市内における取引関係の強化拡大を図るための施策の方針        | № 3 , 6 , 7 , 10 , 12                            |
|               | (3)前2号に掲げるもののほか、地場企業等の活性化を図るために必要な事項 | №1 , 2 , 3 , 4 , 5 , 11 , 12 , 13 , 14 , 15 , 16 |

## 第3部 計画の推進体制

### 第6章 推進体制

---

#### 1. 役割

市は、市内産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上を図るため、情報の収集・提供に努め、さまざまな施策を推進し、市内経済関係団体や地場企業等に積極的に助言、関与し本市の地域経済活性化を推進します。

市内経済関係団体は、地場企業等や一次産業者の支援団体であることから、所管する産業の活性化はもちろん、地場企業等への情報提供や、市や他の市内経済団体などと情報共有などを積極的に図り、本市の地域経済活性化を推進します。

事業者（地場企業等）は、企業家精神を発揮し、急変する社会構造に対応しながら、地域のさまざまな資源の利用やネットワークの構築を行い、個々の経済活動を推進しながら本市の地域経済活性化を図ります。

市民は、地産地消の推進や、企業活動の理解、市内企業への就業などにより、本市の地域経済活性化を推進します。

#### 2. 市の推進体制

市は、本計画を推進するにあたり、市内経済関係団体と連携し、各年度において本計画の施策方針の推進状況の把握・管理を行い、計画の円滑な推進を図り、目標年次での目標達成を目指します。

## 資 料

---

### 1. 用語解説

#### 【ア行】

- イノベーション：物事の「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」(を創造する行為)のこと。新しい技術の発明だけではなく、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革である。つまり、それまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指す。

#### 【カ行】

- 買回品：最寄り品が普通生活雑貨のことを指すのに対し、耐久消費財や趣味品などを指す用語。このような商品は価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を「買い回る」ためこのように呼ばれる。
- 完全失業率：働く意志は持っているが、所得が伴わない状態の求職者を完全失業者、その完全失業者と就業者の合計を労働力人口といい、労働力人口に占める完全失業者の割合を示す経済指標のことを完全失業率という。この完全失業率については総務省の労働力調査で毎月公表している。
- 経済関係団体：基本的には、石狩商工会議所、石狩北商工会、石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、石狩湾漁業協同組合、(社)石狩観光協会を指す。ただし、個別具体的な施策実行レベルにおいては流動的であり、石狩商店会連合会、花川中央商店街振興組合、石狩市建設事業協会、石狩湾新港企業団地連絡協議会、石狩開発㈱、石狩青年会議所等がその構成団体となることも想定される。

#### 【サ行】

- 札幌広域商圏：札幌広域商圏は、札幌市を母都市とし、16市24町7村の約287万人で構成され、道内8広域商圏の中で唯一商圏人口が拡大した道内最大の広域商圏となっている。平成21年度北海道広域商圏動向調査報告書(平成22年2月北海道経済部商工局)参照。
- 札幌圏：ここでは札幌市を中心とする地域で、札幌市と周辺の衛星都市。
- 産業クラスター：特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関(大学や業界団体、自治体など)が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態のこと。クラスターとはブドウの房のことで、ブドウの房のように企業・機関・自治体などが地理的に集積し、ネットワークをつないでイノベーションを創出することを指す。

- 地場企業等：市内に事業所を有するすべての法人その他の団体及び個人。
- 地場産財：その生産、開発、改良、製造、組立て等の全部又は主要な部分に地場企業等がその市内における事業活動を通してかかわりを持つ商品（無体物を含む。）をいう。
- シーズ：ビジネスの「種」のこと。企業や研究機関がもつ「技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備」など。
- 政策金融機関：日本において、政府が、経済発展、国民生活の安定などといった一定の政策を実現する目的で、特に法律を制定することにより特殊法人として設立し、出資金の内の多く（または全額）を政府が出資している金融機関の総称である。俗に「政府系金融機関」と呼ばれることもある。代表的な例として、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、商工組合中央金庫（商工中金）などがあげられる。
- 制度融資：地方自治体が行っている事業資金の融資あっせん等のこと。
- 総合評価落札方式：入札方式のひとつ。総合評価方式は価格だけではなく、評価していた従来の入札方式と異なり、価格評価点、技術評価点や地域貢献度評価点など一定のバランスのもとに、価格と品質が総合的にすぐれた調達を実施するための入札方式。

#### 【タ行】

- 地域内発型産業：地域において長い歴史的過程を経て蓄積・集積されてきた関連産業や大学を含む産業集積、人材のレベルアップや集積産業の連携を基礎として創出されるイノベーションに関連する産業。
- 特定地場産財：地場産財の内、新規性を有し、かつ、本市の産業の高度化及び多様化に寄与するもの。地場企業等活性化計画にて定めることが必要であり、生産等に必要な調査、研究等、人材の育成、事業主体の設立等、数ある地場産財の中から、市を挙げてバックアップするもの。

#### 【ヤ行】

- 有効求人倍率：公共職業安定所に登録している求職者（有効求職者数）に対し、求人を募集している企業からの求人数（有効求人数）との割合を示す経済指標のこと。

## 2. 資 料

次ページ以降に資料を掲載します。

## 資料 1 石狩市の就業人口の推移

(単位:人、%)

| 区 分   |          | 昭和 40 年 |      | 昭和 55 年 |      | 平成 7 年 |      | 平成 12 年<br>(厚田村、浜益村) |                | 平成 17 年 |      | 平成 22 年 |   |
|-------|----------|---------|------|---------|------|--------|------|----------------------|----------------|---------|------|---------|---|
| 総 人 口 |          | 8,522   |      | 33,599  |      | 52,209 |      | 54,567<br>(5,167)    |                | 60,104  |      | 59,449  |   |
| 就業人口  |          | 4,139   |      | 14,007  |      | 24,665 |      | 26,111<br>(2,596)    |                | 28,314  |      | -       |   |
| 就 業 率 |          | 48.6    |      | 41.7    |      | 47.2   |      | 47.9<br>(50.2)       |                | 47.1    |      | -       |   |
| 産 業 別 | 第一 次 産 業 | 2,687   | 64.9 | 1,213   | 8.7  | 899    | 3.6  | 878<br>(713)         | 3.4<br>(27.5)  | 1,463   | 5.2  | -       | - |
|       | 第二 次 産 業 | 496     | 12.0 | 3,912   | 27.9 | 7,295  | 29.6 | 7,142<br>(674)       | 27.4<br>(26.0) | 7,105   | 25.1 | -       | - |
|       | 第三 次 産 業 | 956     | 23.1 | 8,873   | 63.3 | 16,275 | 66.0 | 17,391<br>(1,209)    | 66.6<br>(46.5) | 19,008  | 67.1 | -       | - |

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

- ・国勢調査における産業総数には不詳を含むため、産業別内訳を合計しても就業人口総数に一致しない。
- ・平成 12 年の上段：石狩市、下段：( ) 内は厚田村、浜益村の合計（外数）
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている。
- ・平成 22 年は総人口のみ人口等基本集計結果（平成 23 年 10 月 26 日公表）による。

資料2 石狩市の事業所・従業者の推移

(単位:所、人)

| 区 分       |                       | 平成 8 年 |        | 平成 13 年<br>(厚田村・浜益村) |                   | 平成 18 年 |        | 平成 21 年 |        |
|-----------|-----------------------|--------|--------|----------------------|-------------------|---------|--------|---------|--------|
|           |                       | 事業所    | 従業者    | 事業所                  | 従業者               | 事業所     | 従業者    | 事業所     | 従業者    |
| 総 数       |                       | 1,733  | 21,444 | 1,821<br>(271)       | 23,144<br>(1,761) | 2,082   | 25,525 | 2,427   | 28,109 |
| 農 林 水 産 業 |                       | 9      | 100    | 8<br>(7)             | 112<br>(37)       | 14      | 157    | 22      | 401    |
| 第 二 次 産 業 | 鉱 業                   | 1      | 8      | 1<br>(3)             | 8<br>(34)         | 2       | 11     | 2       | 14     |
|           | 建 設 業                 | 288    | 2,691  | 280<br>(29)          | 2,589<br>(289)    | 289     | 2,561  | 388     | 2,682  |
|           | 製 造 業                 | 190    | 4,291  | 204<br>(8)           | 4,520<br>(64)     | 202     | 4,579  | 231     | 4,562  |
|           | 小 計                   | 479    | 6,990  | 485<br>(40)          | 7,117<br>(387)    | 493     | 7,151  | 621     | 7,258  |
| 第 三 次 産 業 | 電気・ガス・<br>熱供給・水道業     | 5      | 188    | 5<br>(3)             | 109<br>(9)        | 4       | 88     | 3       | 72     |
|           | 情 報 通 信 業             | 102    | 2,768  | 137                  | 3,731             | 14      | 296    | 17      | 144    |
|           | 運 輸 業                 |        |        | (13)                 | (95)              | 141     | 3,897  | 186     | 5,375  |
|           | 卸 売 ・ 小 売 業           | 622    | 6,262  | 622                  | 6,197             | 480     | 5,096  | 535     | 5,455  |
|           | 飲食店、宿泊業               |        |        | (93)                 | (319)             | 195     | 988    | 235     | 1,160  |
|           | 金 融 ・ 保 険 業           | 22     | 167    | 22<br>(2)            | 175<br>(6)        | 25      | 166    | 32      | 204    |
|           | 不 動 産 業               | 16     | 117    | 19<br>(0)            | 75<br>(0)         | 16      | 63     | 55      | 324    |
|           | サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>業 | 464    | 4,413  | 508<br>(98)          | 5,029<br>(728)    | 148     | 2,264  | 155     | 2,459  |
|           |                       |        |        |                      |                   | 88      | 1,016  | 84      | 995    |
|           |                       |        |        |                      |                   | 33      | 390    | 26      | 243    |
|           |                       |        |        |                      |                   | 406     | 3,366  | 60      | 360    |
|           |                       |        |        |                      |                   |         |        | 197     | 1,758  |
|           |                       |        |        |                      |                   |         |        | 174     | 1,315  |
|           | 公 務                   | 14     | 509    | 15<br>(15)           | 599<br>(180)      | 25      | 587    | 25      | 586    |
|           | 小 計                   | 1,245  | 14,354 | 1,328<br>(224)       | 15,915<br>(1,367) | 1,575   | 18,217 | 1,784   | 20,450 |

資料：平成 8,13,18 年は、事業所・企業統計調査による。（「事業所統計調査」の名称で昭和 22 年に開始され、平成 8 年の調査から「事業所・企業統計調査」と名称を変更。平成 18 年の調査を最後とし、平成 21 年から「経済センサス」に統合。各年度 10 月 1 日現在。本調査 5 年毎（平成 8,13,18 年））

- ・平成 21 年は経済センサス 基礎調査による。（平成 21 年 7 月 1 日現在 経済センサス 活動調査は平成 24 年 2 月実施）
- ・平成 13 年の上段：石狩市、下段：（ ）内は厚田村、浜益村の合計（外数）
- ・平成 18 年は 3 市村の合併により合算されている。
- ・産業分類項目に変更がある。

資料3 石狩湾新港地域の立地企業等一覧

(単位:社)

| 区 分             | 立 地 企 業 | 操 業 企 業 |
|-----------------|---------|---------|
| 工 業 地 区         | 494     | 393     |
| 住 宅 関 連 地 区     | 263     | 212     |
| 建 設 関 連 地 区     | 91      | 64      |
| 機 械 金 属 関 連 地 区 | 74      | 71      |
| 生 活 関 連 地 区     | 59      | 39      |
| 先 端 技 術 関 連 地 区 | 1       | 1       |
| ユ ー テ ィ リ テ ィ   | 6       | 6       |
| 流 通 地 区         | 213     | 192     |
| 管 理 支 援 地 区     | 12      | 11      |
| 管 理 業 務 地 区     | 7       | 7       |
| 産 業 支 援 地 区     | 2       | 2       |
| 生 活 支 援 地 区     | 3       | 2       |
| 港 湾 地 区         | 17      | 16      |
| 港 湾 関 連 地 区     | 13      | 13      |
| 中 央 地 区         | 4       | 3       |
| 合 計             | 736     | 612     |

資料：石狩開発（株）（平成23年12月末現在）

・社数には、次の協同組合による立地（7組合 計149社）を含む。

(協)札幌インテリアタウン：11社 11.0ha（全社操業）… 住宅関連地区  
 石狩新港機械金属工業(協)：33社 33.1ha（全社操業）… 機械金属関連地区  
 (協)札幌テクネット：3社 32.3ha（全社操業）… 機械金属関連地区  
 石狩新港運送事業(協)：36社 13.4ha（全社操業）… 流通地区  
 (協)石狩新港卸センター：56社 38.5ha（全社操業）… 流通地区  
 石狩湾新港倉庫事業(協)：9社 32.8ha（全社操業）… 港湾関連地区  
 小樽倉庫事業(協)：9社 30.8ha（全社操業）… 港湾関連地区

双方加入企業8社有

・社数には、北海道・小樽市・石狩市などの公的施設等（北海道下水処理場等含め10施設等）を含む。

資料 4 石狩湾新港地域の立地・操業企業の推移

(単位:社)

| 年度      | 立地社数 | 操業社数 |
|---------|------|------|
| 平成元年    | 542  | 280  |
| 平成 2 年  | 635  | 332  |
| 平成 3 年  | 675  | 407  |
| 平成 4 年  | 680  | 438  |
| 平成 5 年  | 680  | 466  |
| 平成 6 年  | 683  | 475  |
| 平成 7 年  | 690  | 490  |
| 平成 8 年  | 710  | 500  |
| 平成 9 年  | 710  | 519  |
| 平成 10 年 | 711  | 526  |
| 平成 11 年 | 713  | 538  |
| 平成 12 年 | 709  | 543  |
| 平成 13 年 | 729  | 567  |
| 平成 14 年 | 729  | 570  |
| 平成 15 年 | 732  | 578  |
| 平成 16 年 | 730  | 590  |
| 平成 17 年 | 741  | 596  |
| 平成 18 年 | 738  | 600  |
| 平成 19 年 | 741  | 611  |
| 平成 20 年 | 740  | 611  |
| 平成 21 年 | 738  | 611  |
| 平成 22 年 | 739  | 609  |

資料：石狩開発（株）（各年度末現在）

資料5 石狩市の農業取扱高（平成22年）

（単位：ha, トン, 千円）

| 区分       | 石 狩   |       |           | 厚 田  |       |         | 浜 益  |       |         | 合 計   |       |           |
|----------|-------|-------|-----------|------|-------|---------|------|-------|---------|-------|-------|-----------|
|          | 作付面積  | 数 量   | 金 額       | 作付面積 | 数 量   | 金 額     | 作付面積 | 数 量   | 金 額     | 作付面積  | 数 量   | 金 額       |
| 水        | 625   | 3,317 | 522,685   | 517  | 1,533 | 237,598 | 300  | 1,166 | 187,613 | 1,442 | 6,016 | 947,896   |
| 小        | 578   | 1,890 | 87,209    | 265  | 586   | 26,190  | 9    | 11    | 453     | 852   | 2,487 | 113,852   |
| 稲        |       |       |           |      |       |         |      |       |         |       |       |           |
| 麦        |       |       |           |      |       |         |      |       |         |       |       |           |
| 牧草・えん麦他  | 386   | 267   | 8,093     |      |       |         |      |       |         | 386   | 267   | 8,093     |
| 大豆       | 2     | 1     | 330       |      |       |         |      |       |         | 2     | 1     | 330       |
| 小豆       | 17    | 15    | 4,624     | 15   | 5     | 1,525   |      |       |         | 32    | 20    | 6,149     |
| 馬鈴薯（種子）  | 10    | 231   | 23,881    |      |       |         |      |       |         | 10    | 231   | 23,881    |
| 馬鈴薯（食用）  | 107   | 2,064 | 229,202   | 26   | 463   | 50,945  | 1    | 7     | 744     | 134   | 2,534 | 280,891   |
| てん菜      | 3     | 184   | 1,434     | 75   | 2,096 | 17,218  |      |       |         | 78    | 2,280 | 18,652    |
| 小計       | 1,103 |       | 354,773   | 381  |       | 95,878  | 10   |       | 1,197   | 1,494 |       | 451,848   |
| 大根       | 57    | 2,758 | 177,906   |      |       |         |      |       |         | 57    | 2,758 | 177,906   |
| 人参       | 62    | 2,289 | 239,446   |      |       |         |      |       |         | 62    | 2,289 | 239,446   |
| キヌサヤエンドウ | 17    | 112   | 182,446   | 2    | 2     | 6,097   | 1    | 1     | 214     | 20    | 115   | 188,757   |
| ブロッコリー   | 60    | 635   | 139,374   |      |       |         |      |       |         | 60    | 635   | 139,374   |
| ミニトマト    | 3     | 141   | 95,894    |      |       |         |      |       |         | 3     | 141   | 95,894    |
| ごぼう      | 4     | 74    | 6,255     |      |       |         |      |       |         | 4     | 74    | 6,255     |
| 南瓜       | 21    | 157   | 23,435    | 50   | 269   | 22,324  | 1    | 1     | 56      | 72    | 427   | 45,815    |
| メロン      | 2     | 50    | 16,966    | 7    | 84    | 24,662  | 1    | 5     | 1,160   | 10    | 139   | 42,788    |
| 玉葱       | 10    | 179   | 14,040    |      |       |         |      |       |         | 10    | 179   | 14,040    |
| アスパラガス   | 14    | 45    | 34,277    | 9    | 16    | 14,485  |      |       |         | 23    | 61    | 48,762    |
| 長芋       | 6     | 47    | 9,235     | 4    | 6     | 1,131   |      |       |         | 10    | 53    | 10,366    |
| ササゲ      |       |       |           |      |       |         | 1    | 11    | 4,187   | 1     | 11    | 4,187     |
| ピーマン     |       |       |           |      |       |         | 1    | 11    | 3,449   | 1     | 11    | 3,449     |
| その他の野菜   |       |       | 218,251   |      |       | 17,766  |      |       |         |       |       | 236,017   |
| 小計       | 256   |       | 1,157,525 | 72   |       | 86,465  | 5    |       | 9,066   | 333   |       | 1,253,056 |
| 果樹類      |       |       |           |      |       |         | 8    | 1     | 1,868   |       | 1     | 1,868     |
| 畜産       |       |       |           |      |       |         |      |       |         |       |       |           |
| 牛乳       |       |       |           |      |       |         |      |       |         |       |       |           |
| 牛        |       |       |           |      |       |         |      |       |         |       |       |           |
| 合計       | 1,984 |       | 2,034,983 | 970  |       | 419,941 | 323  |       | 247,763 | 3,277 |       | 2,702,687 |

資料：石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合（期間 平成22年2月～平成23年1月）

・空欄については、農協として取り扱わなかったもの、若しくは単位に満たないもの。

資料6 石狩市の漁業取扱高（平成22年）

（単位：kg, 千円）

| 区 分     |               | 石 狩       |         | 厚 田         |         | 浜 益         |         | 合 計         |           |
|---------|---------------|-----------|---------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------|
| 魚 種 名   |               | 数 量       | 金 額     | 数 量         | 金 額     | 数 量         | 金 額     | 数 量         | 金 額       |
| 魚 類     | さ け           | 353,852.0 | 114,857 | 299,221.0   | 98,129  | 210,836.9   | 69,586  | 863,909.9   | 282,572   |
|         | に し ん         | 270,537.4 | 93,722  | 576,990.4   | 206,609 | 188,915.7   | 65,792  | 1,036,443.5 | 366,123   |
|         | た こ           | 9,914.5   | 4,468   | 43,997.5    | 26,233  | 67,067.0    | 22,619  | 120,979.0   | 53,320    |
|         | か れ い         | 105,556.4 | 23,268  | 41,529.6    | 13,461  | 22,541.5    | 9,118   | 169,627.5   | 45,847    |
|         | な ま こ         | 2,760.4   | 11,884  | 17,794.3    | 69,588  | 40,261.9    | 172,686 | 60,816.6    | 254,158   |
|         | ひ ら め         | 29,588.7  | 21,789  | 14,877.1    | 15,962  | 12,585.6    | 13,864  | 57,051.4    | 51,615    |
|         | は た は た       | 383.8     | 208     | 11,463.3    | 7,598   | 29,333.7    | 15,749  | 41,180.8    | 23,555    |
|         | し ゃ こ         | 14,329.7  | 34,056  | 4,532.6     | 4,317   | 1.1         | 7       | 18,863.4    | 38,380    |
|         | そ い           | 271.3     | 103     | 450.8       | 234     | 7,317.0     | 3,270   | 8,039.1     | 3,607     |
|         | か す べ         | 9,332.8   | 3,761   | 2,949.1     | 2,484   | 7,043.3     | 5,274   | 19,325.2    | 11,519    |
|         | い か           | 348.0     | 219     | 16,505.0    | 7,174   | 524.0       | 165     | 17,377.0    | 7,558     |
|         | う に           | 604.2     | 402     | 10,295.4    | 2,993   | 1,797.0     | 11,732  | 12,696.6    | 15,127    |
|         | そ の 他 の 魚 類   | 78,318.3  | 30,470  | 49,219.2    | 6,162   | 21,982.5    | 4,150   | 149,520.0   | 40,782    |
|         | 小 計           | 875,797.5 | 339,207 | 1,089,825.3 | 460,944 | 610,207.2   | 394,012 | 2,575,830.0 | 1,194,163 |
| 貝 類     | ほ た て 貝       | 0         | 0       | 359,935.0   | 80,220  | 838,209.0   | 228,804 | 1,198,144.0 | 309,024   |
|         | ほ っ き 貝       | 76,538.0  | 24,887  | 2,703.0     | 855     | 90.0        | 36      | 79,331.0    | 25,778    |
|         | そ の 他 の 貝 類   | 0         | 0       | 8,031.8     | 2,895   | 6,806.2     | 4,089   | 14,838.0    | 6,984     |
|         | 小 計           | 76,538.0  | 24,887  | 370,669.8   | 83,970  | 845,105.2   | 232,929 | 1,292,313.0 | 341,786   |
| 採 海 藻 類 | 昆 布 類         | 0         | 0       | 3,717.5     | 4,217   | 45.0        | 60      | 3,762.5     | 4,277     |
|         | そ の 他 の 海 藻 類 | 0         | 0       | 77.0        | 74      | 0           | 0       | 77.0        | 74        |
|         | 小 計           | 0         | 0       | 3,794.5     | 4,291   | 45.0        | 60      | 3,839.5     | 4,351     |
| 合 計     |               | 952,335.5 | 364,094 | 1,464,289.6 | 549,205 | 1,455,357.4 | 627,001 | 3,871,982.5 | 1,540,300 |

資料：石狩湾漁業協同組合（期間 平成22年1月～平成22年12月）

- ・ほたて貝には、稚貝、半成貝を含む。
- ・その他魚類には内水面漁業を含む。

資料 7 石狩市の商業の推移

(単位: 店、人、百万円、m<sup>2</sup>)

| 区 分         |     |     | 平成 11 年 | 平成 14 年 | 平成 16 年 |        |         | 平成 19 年 |
|-------------|-----|-----|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
|             |     |     |         |         | 旧石狩市    | 厚田、浜益村 | 合計      |         |
| 総<br>額      | 事 業 | 数   | 372     | 393     | 389     | 63     | 452     | 423     |
|             | 者 従 | 業 員 | 4,324   | 4,495   | 4,404   | 187    | 4,591   | 4,686   |
|             | 年 間 | 販 額 | 179,113 | 167,818 | 186,421 | 1,807  | 188,228 | 167,317 |
| 小<br>売<br>業 | 事 業 | 数   | 256     | 275     | 264     | 61     | 325     | 316     |
|             | 者 従 | 業 員 | 2,312   | 2,612   | 2,321   | 181    | 2,502   | 3,001   |
|             | 年 間 | 販 額 | 36,708  | 41,365  | 41,881  | x      | 41,881  | 45,007  |
|             | 売 場 | 積   | 39,651  | 42,137  | 42,687  | x      | 42,687  | 60,893  |
| 卸<br>売<br>業 | 事 業 | 数   | 116     | 118     | 125     | 2      | 127     | 107     |
|             | 者 従 | 業 員 | 2,012   | 1,883   | 2,083   | 6      | 2,089   | 1,685   |
|             | 年 間 | 販 額 | 142,405 | 126,462 | 144,540 | x      | 144,540 | 122,310 |

資料: 商業統計調査 (各年 6 月 1 日現在)

- ・本調査は 5 年毎 (本調査の 2 年後に簡易調査)
- ・「平成 21 年商業統計調査」は、経済センサスの創設に伴い中止となっており、平成 24 年 2 月に実施する「平成 24 年経済センサス 活動調査」の中で商業に関する調査事項も把握。次回の商業統計調査は、平成 26 年に実施する予定。(平成 23 年 12 月 26 日経済産業省)

資料8 小売業経営水準の比較

(単位:社、人、百万円、%)

| 区分         | 石 狩 市  |        |        | 札 幌 市     |           |           | 北 広 島 市 |        |        | 北 海 道     |           |           |
|------------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|--------|--------|-----------|-----------|-----------|
|            | H14    | H16    | H19    | H14       | H16       | H19       | H14     | H16    | H19    | H14       | H16       | H19       |
| 事業所数       | 275    | 264    | 316    | 11,941    | 12,048    | 10,772    | 230     | 240    | 237    | 51,007    | 48,858    | 44,549    |
| 従業者数       | 2,612  | 2,321  | 3,001  | 115,884   | 120,206   | 111,543   | 2,482   | 2,989  | 2,952  | 368,441   | 359,897   | 338,157   |
| 年間販売額      | 41,356 | 41,881 | 45,007 | 2,263,748 | 2,322,604 | 2,133,509 | 36,677  | 43,932 | 47,923 | 6,676,190 | 6,565,186 | 6,156,539 |
| 行政人口       | 55,724 | 56,224 | 61,350 | 1,835,016 | 1,859,400 | 1,879,882 | 58,930  | 59,919 | 61,190 | 5,699,435 | 5,678,328 | 5,606,594 |
| 1店当たり従業者数  | 9.50   | 8.79   | 9.50   | 9.70      | 9.98      | 10.35     | 10.79   | 12.45  | 12.46  | 7.22      | 7.37      | 7.59      |
| 1店当たり年間販売額 | 150.4  | 158.6  | 142.4  | 189.6     | 192.8     | 198.1     | 159.5   | 183.1  | 202.2  | 130.9     | 134.4     | 138.2     |
| 1人当たり年間販売額 | 0.742  | 0.745  | 0.734  | 1.234     | 1.249     | 1.135     | 0.622   | 0.733  | 0.783  | 1.171     | 1.156     | 1.098     |
| 商業人口       | 35,305 | 36,224 | 40,987 | 1,932,552 | 2,008,855 | 1,942,929 | 31,311  | 37,997 | 43,642 | 5,699,435 | 5,678,328 | 5,606,594 |
| 小売吸引率      | 63.4   | 64.4   | 66.8   | 105.3     | 108.0     | 103.4     | 53.1    | 63.4   | 71.3   | 100.0     | 100.0     | 100.0     |

資料：事業所数、従業者数、年間販売額、行政人口は、商業統計調査（各年6月1日現在）及び住民基本台帳（各年6月末現在）による。

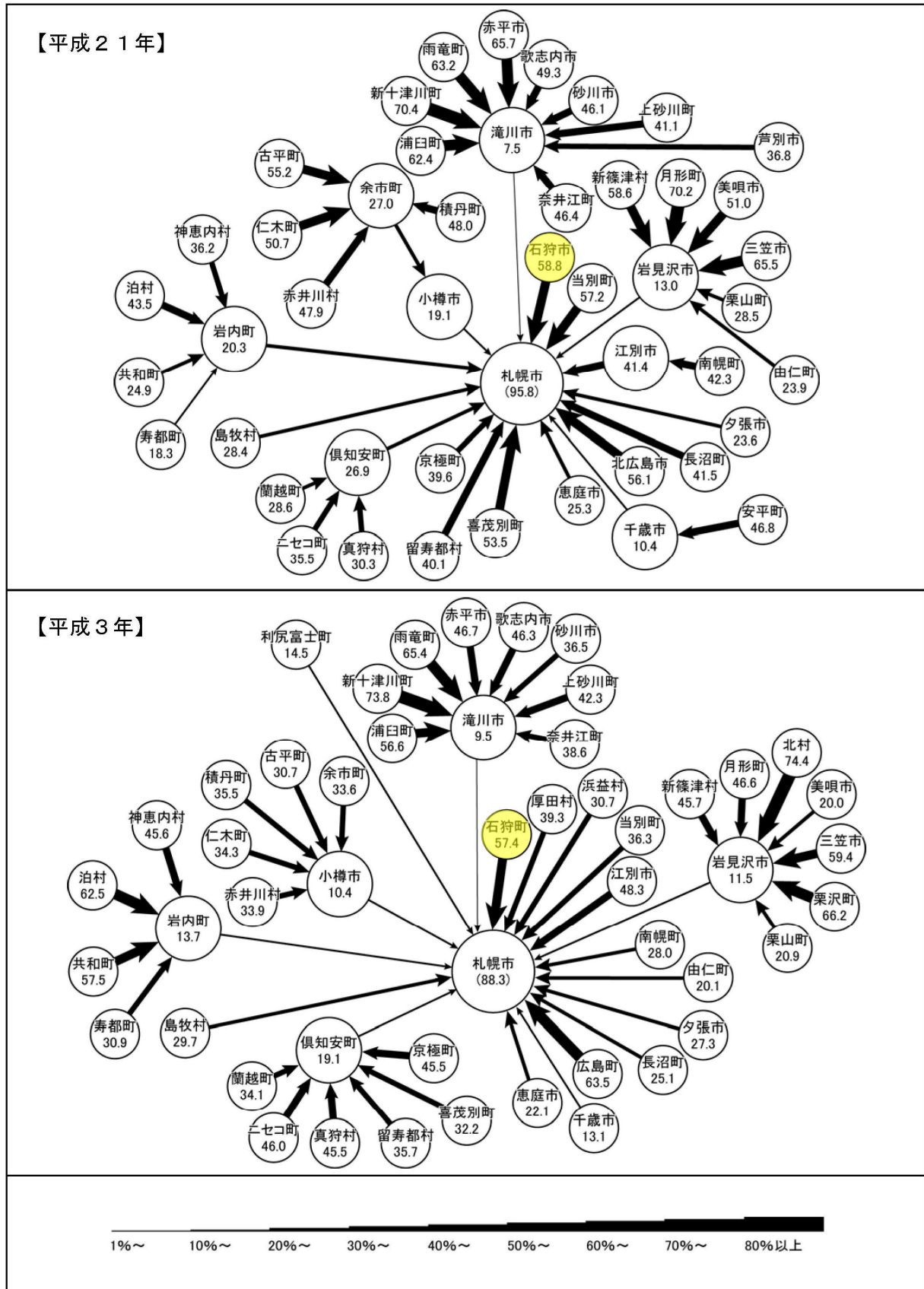
・商業人口＝市の年間小売販売額／北海道の年間小売販売額×北海道の行政人口  
：全道を基準とし、市の実質的な購買力を示す指標。

・小売吸引率＝市の商業人口／市の行政人口×100

：市が行政人口に比較して消費購買力をどの程度吸引しているか、顧客流出入の程度を全道を基準に比較する指数。この数値が100より大きければ、顧客の流入超過であり、相対的にその地域は買物便宜性が大きいものと判断される。

資料9 札幌広域商圈の買回品の流出率

(単位: %)



資料：平成21年度北海道広域商圈動向調査報告書（平成22年2月北海道経済部商工局）

- ・矢印方向が流出先
- ・（ ）内数値は地元購買率

## 資料 10 石狩市の商品別買物場所の利用割合

(単位: %)

| 商品別買物場所の利用割合                   |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       |       |       |
|--------------------------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|------------|-------|--------|--------|----------|-------|--------|-------|-------|-------|
| ー平成21年ー 区域内人口 61,194 人 (単位: %) |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       |       |       |
| (%)                            | 生鮮食料品 | 一般食料品 | 日用雑貨  | 医薬品・化粧品 | 実用衣料  | 高級衣料  | 呉服・寝具 | 服飾品・アクセサリー | 靴・カバン | 時計・メガネ | 家庭電器製品 | 家具・インテリア | 書籍・文具 | スポーツ用品 | 贈答品   | 合計    | ガソリン  |
| 札幌市                            | 21.4  | 27.6  | 35.0  | 82.8    | 62.0  | 77.4  | 69.4  | 75.1       | 69.1  | 81.0   | 47.5   | 71.4     | 56.3  | 12.8   | 28.4  | 49.9  | 22.6  |
| 石狩市                            | 73.0  | 64.4  | 59.2  | 15.4    | 32.4  | 18.4  | 25.6  | 22.1       | 27.7  | 16.5   | 48.2   | 26.8     | 38.5  | 83.6   | 67.1  | 45.5  | 70.0  |
| 北広島市                           | 0.8   | 0.8   | 0.7   | 0.6     | 0.8   | 0.6   | 0.8   | 0.6        | 0.3   | 0.6    | 0.8    | 0.9      | 1.3   | 1.2    | 1.6   | 0.8   | 1.0   |
| 恵庭市                            | 0.4   | 0.3   | 0.3   | 0.3     | 0.3   | 0.4   | 0.3   | 0.3        | 0.1   | 0.1    | 0.3    | 0.2      | 0.2   | 0.0    | 0.6   | 0.3   | 0.4   |
| 当別町                            | 0.4   | 0.4   | 0.3   |         | 0.2   |       | 0.0   |            | 0.2   |        | 0.5    |          | 0.2   | 0.7    | 0.6   | 0.3   | 0.4   |
| 千歳市                            | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.1     | 0.1   | 0.2   | 0.1   | 0.1        | 0.2   | 0.2    | 0.1    | 0.2      | 0.1   | 0.4    |       | 0.1   | 0.0   |
| 苫小牧市                           |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       | 0.5    |       | 0.0   |       |
| 江別市                            |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       | 0.0   | 0.0   |
|                                |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       |       |       |
|                                |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       |       |       |
|                                |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       |       |       |
|                                |       |       |       |         |       |       |       |            |       |        |        |          |       |        |       |       |       |
| 通販・宅配(生協等)                     | 3.8   | 5.8   | 3.7   | 0.7     | 4.0   | 2.8   | 3.1   | 1.8        | 1.1   | 1.3    | 2.3    | 0.4      | 2.3   |        | 1.5   | 2.6   | 4.8   |
| その他                            | 0.2   | 0.6   | 0.7   | 0.1     | 0.2   | 0.2   | 0.7   | 0.0        | 1.1   | 0.2    | 0.4    | 0.3      | 1.1   | 0.9    | 0.3   | 0.5   | 0.8   |
| 総 計                            | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0      | 100.0 | 100.0  | 100.0  | 100.0    | 100.0 | 100.0  | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

| ー平成3年ー 区域内人口 55,149 人 (単位: %) |       |       |      |         |      |      |       |            |       |        |        |          |       |        |      |      |      |
|-------------------------------|-------|-------|------|---------|------|------|-------|------------|-------|--------|--------|----------|-------|--------|------|------|------|
| (%)                           | 生鮮食料品 | 一般食料品 | 日用雑貨 | 医薬品・化粧品 | 実用衣料 | 高級衣料 | 呉服・寝具 | 服飾品・アクセサリー | 靴・カバン | 時計・メガネ | 家庭電器製品 | 家具・インテリア | 書籍・文具 | スポーツ用品 | 贈答品  | 合計   | ガソリン |
| 石狩市                           | 80.2  | 81.4  | 65.3 | 68.9    | 47.3 | 13.1 | 34.3  | 16.1       | 32.7  | 19.2   | 37.0   | 16.7     | 69.6  | 32.4   | 18.8 | 42.7 |      |
| 札幌市                           | 14.0  | 12.7  | 23.3 | 12.5    | 37.8 | 75.0 | 46.7  | 69.0       | 56.3  | 62.3   | 32.6   | 51.9     | 23.1  | 50.6   | 63.3 | 41.7 |      |
|                               |       |       |      |         |      |      |       |            |       |        |        |          |       |        |      |      |      |
|                               |       |       |      |         |      |      |       |            |       |        |        |          |       |        |      |      |      |
|                               |       |       |      |         |      |      |       |            |       |        |        |          |       |        |      |      |      |
|                               |       |       |      |         |      |      |       |            |       |        |        |          |       |        |      |      |      |
|                               |       |       |      |         |      |      |       |            |       |        |        |          |       |        |      |      |      |
| 通信販売                          | 0.8   | 0.9   | 1.1  | 4.2     | 7.9  | 3.1  | 3.0   | 3.5        | 0.5   | 0.5    | 0.8    | 1.7      | 0.1   | 0.6    | 1.4  | 2.0  |      |
| その他                           | 4.3   | 4.2   | 9.2  | 13.7    | 4.8  | 7.2  | 15.0  | 10.0       | 9.0   | 17.1   | 28.7   | 27.6     | 6.2   | 15.1   | 15.5 | 12.4 |      |
| 総 計                           | 99.2  | 99.2  | 99.0 | 99.3    | 97.8 | 98.3 | 98.9  | 98.6       | 98.5  | 99.1   | 99.2   | 98.0     | 98.9  | 98.7   | 99.0 | 98.8 |      |

| (%)         | よく買い物をする店舗タイプ別の利用理由(複数回答) |       |       |         |        |       |          |          |        | よく買い物をする店舗タイプ別の利用交通(単数回答) |      |         |      |     |      |        |           |           |      |
|-------------|---------------------------|-------|-------|---------|--------|-------|----------|----------|--------|---------------------------|------|---------|------|-----|------|--------|-----------|-----------|------|
|             | 店舗数が多く選べる                 | 値段が安い | 商品が多い | その場で買える | の店員が丁寧 | なじみの店 | ここへ住みやすい | 業務時間外に営業 | 利用しやすい | 利用しやすいく                   | 徒歩のみ | 自転車・バイク | 自家用車 | JR  | バス   | 市電・地下鉄 | タクシー・ハイヤー | バス・乗入れの送迎 | その他  |
| 百貨店・デパート    | 35.2                      | 3.9   | 43.7  | 13.3    | 3.7    | 10.7  | 14.8     | 1.5      | 9.6    | 100.0                     | 0.5  | 2.2     | 64.4 | 0.2 | 28.1 | 3.8    | 0.2       | 0.0       | 0.5  |
| 大型SC・総合スーパー | 9.2                       | 27.1  | 46.6  | 34.2    | 2.9    | 8.7   | 6.2      | 4.5      | 26.5   | 100.0                     | 3.7  | 7.1     | 83.6 | 0.0 | 4.2  | 0.2    | 0.0       | 0.0       | 1.3  |
| 食品スーパー      | 0.9                       | 41.5  | 30.3  | 40.9    | 2.1    | 9.7   | 3.2      | 4.1      | 24.7   | 100.0                     | 10.8 | 10.5    | 76.5 | 0.0 | 2.2  | 0.0    | 0.0       | 0.0       | 0.0  |
| 大型専門店       | 7.7                       | 23.6  | 52.2  | 24.0    | 4.2    | 7.6   | 8.9      | 2.0      | 21.9   | 100.0                     | 1.7  | 3.4     | 84.5 | 0.0 | 8.5  | 1.8    | 0.0       | 0.0       | 0.1  |
| コンビニエンスストア  | 6.7                       | 6.7   | 13.3  | 13.3    | 0.0    | 40.0  | 0.0      | 26.7     | 6.7    | 100.0                     | 31.3 | 6.3     | 56.3 | 0.0 | 6.3  | 0.0    | 0.0       | 0.0       | 0.0  |
| 一般商店・個人商店   | 4.9                       | 3.7   | 9.9   | 12.3    | 6.2    | 69.1  | 3.7      | 0.0      | 4.9    | 100.0                     | 11.1 | 9.1     | 70.7 | 0.0 | 5.1  | 1.0    | 1.0       | 0.0       | 2.0  |
| 移動販売・行商・その他 | 3.6                       | 10.9  | 1.8   | 9.1     | 0.0    | 20.0  | 16.4     | 0.0      | 7.3    | 100.0                     | 1.6  | 9.7     | 45.2 | 0.0 | 12.9 | 0.0    | 0.0       | 0.0       | 30.6 |
| 合 計         | 11.3                      | 22.6  | 43.9  | 26.9    | 3.3    | 11.1  | 8.1      | 3.1      | 21.2   | 100.0                     | 3.8  | 5.5     | 79.0 | 0.0 | 9.2  | 1.3    | 0.1       | 0.0       | 1.1  |

| 商品分野ごとの主な利用店舗タイプ(単数回答) |       |          |             |        |       |            |        |          |
|------------------------|-------|----------|-------------|--------|-------|------------|--------|----------|
| (%)                    | 計     | 百貨店・デパート | 大型SC・総合スーパー | 食品スーパー | 大型専門店 | コンビニエンスストア | 一般個人商店 | 移動販売・その他 |
| 食料品                    |       |          |             |        |       |            |        |          |
| 生鮮食料品                  | 100.0 | 3.0      | 43.2        | 48.3   | 2.1   | 0.8        | 1.7    | 0.8      |
| 一般食料品                  | 100.0 | 3.9      | 42.1        | 45.9   | 1.3   | 3.9        | 3.0    | 0.0      |
| 日用品                    | 100.0 | 1.8      | 47.8        | 18.0   | 29.8  | 0.4        | 1.3    | 0.9      |
| 衣料品                    |       |          |             |        |       |            |        |          |
| 実用衣料                   | 100.0 | 6.2      | 64.2        | 5.3    | 22.6  | 0.0        | 0.4    | 1.3      |
| 高級衣料                   | 100.0 | 50.0     | 32.2        | 2.4    | 13.9  | 0.0        | 0.5    | 1.0      |
| 合 計                    | 100.0 | 12.2     | 46.1        | 24.7   | 13.8  | 1.1        | 1.4    | 0.8      |

資料：平成 21 年度北海道広域商圏動向調査報告書(平成 22 年 2 月北海道経済部商工局)

## 資料 11 石狩市の就業者の状況

(単位:人)

## 石狩市民の就業する市町村

|                 | 平成 12 年 | 平成 17 年 |
|-----------------|---------|---------|
| 石狩市に常住する就業者     | 26,111  | 28,314  |
| 石狩市で就業          | 12,381  | 14,736  |
| 他市町村で就業 (流出就業者) | 13,730  | 13,578  |
| 札幌市             | 12,656  | 12,399  |
| その他             | 1,074   | 1,179   |

## 石狩市で就業する者の居住する市町村

|                 | 平成 12 年 | 平成 17 年 |
|-----------------|---------|---------|
| 石狩市で就業する者       | 25,404  | 29,643  |
| 石狩市に常住          | 12,381  | 14,736  |
| 他市町村に常住 (流入就業者) | 13,023  | 14,907  |
| 札幌市             | 11,595  | 13,337  |
| 北・東・西・手稲区       | 9,825   | 11,360  |
| その他の区           | 1,770   | 1,977   |
| その他             | 1,428   | 1,570   |

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

- ・平成 12 年の石狩市には、厚田村、浜益村を含まない。
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている。

資料 12 石狩市の製造業の事業所・従業員数・荷額等の推移

(単位:事業所、人、百万円)

| 区分             | 平成 12 年 |       |        | 平成 16 年    |               |                  | 平成 18 年 |       |         | 平成 21 年 |       |         |
|----------------|---------|-------|--------|------------|---------------|------------------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|
|                | 事業所     | 従業員   | 出荷額    | 事業所        | 従業員           | 出荷額              | 事業所     | 従業員   | 出荷額     | 事業所     | 従業員   | 出荷額     |
| 食品品製造業         | 16      | 950   | 13,925 | 17<br>(3)  | 1,378<br>(41) | 29,996<br>(254)  | 21      | 1,305 | 29,720  | 22      | 1,693 | 38,420  |
| 飲料・たばこ・飼料製造業   | -       | -     | -      | -          | -             | -                | 1       | 14    | X       | 1       | 12    | X       |
| 繊維工業           | -       | -     | -      | -          | -             | -                | -       | -     | -       | 1       | 11    | X       |
| 衣服・その他の繊維製品製造業 | 1       | X     | X      | 1          | 14            | X                | -       | -     | -       | -       | -     | -       |
| 木材・木製品製造業      | 7       | 305   | 4,435  | 7          | 285           | 4,577            | 7       | 303   | 4,481   | 7       | 209   | 5,939   |
| 家具・装備品製造業      | 10      | 105   | 1,371  | 12         | 208           | 3,136            | 9       | 183   | 3,053   | 9       | 160   | 2,412   |
| パルプ・紙・紙加工品製造業  | 1       | X     | X      | 2          | 25            | X                | 2       | 26    | X       | 2       | 24    | X       |
| 出版・印刷関連産業      | 4       | 98    | 1,637  | 3          | 110           | X                | 4       | 124   | 4,160   | 2       | 110   | X       |
| 化学工業           | 3       | X     | X      | 3          | 19            | X                | 3       | 21    | X       | 1       | 7     | X       |
| 石油・石炭製品製造業     | 3       | 19    | 859    | 2          | 13            | X                | 2       | 12    | X       | 2       | 12    | X       |
| プラスチック製品製造業    | 9       | 325   | 6,116  | 14         | 358           | 6,497            | 14      | 348   | 6,953   | 11      | 284   | 5,316   |
| ゴム製品製造業        | -       | -     | -      | -          | -             | -                | -       | -     | -       | -       | -     | -       |
| なめし革・同製品・毛皮製造業 | 3       | 26    | 118    | -          | -             | -                | -       | -     | -       | -       | -     | -       |
| 窯業・土石製品製造業     | 5       | 123   | 2,461  | 7          | 109           | 2,828            | 5       | 93    | X       | 5       | 91    | 1,793   |
| 鉄鋼業            | 4       | 83    | 2,295  | 3          | 66            | 2,764            | 3       | 115   | 4,106   | 2       | 100   | X       |
| 非鉄金属製造業        | 1       | X     | X      | 1          | 10            | X                | 1       | 10    | X       | 2       | 22    | X       |
| 金属製品製造業        | 53      | 1,319 | 31,661 | 50         | 1,246         | 35,977           | 50      | 1,176 | 41,169  | 50      | 1,216 | 39,722  |
| 一般機械器具製造業      | 11      | 199   | 6,713  | 11         | 217           | 4,743            | 12      | 248   | 4,551   | 11      | 219   | 5,171   |
| 電気機械器具製造業      | 3       | 85    | 1,506  | 1          | 8             | X                | 2       | 66    | X       | 1       | 66    | X       |
| 情報通信機械器具製造業    | -       | -     | -      | -          | -             | -                | -       | -     | -       | -       | -     | -       |
| 電子部品・デバイス製造業   | -       | -     | -      | -          | -             | -                | -       | -     | -       | -       | -     | -       |
| 輸送用機械器具製造業     | 3       | 72    | 1,500  | 2          | 45            | X                | 3       | 53    | 2,304   | 3       | 57    | 1,063   |
| 精密機械器具製造業      | 1       | X     | X      | 1          | 75            | X                | 1       | 71    | X       | -       | -     | -       |
| その他製造業         | 6       | 119   | 2,279  | 5          | 89            | 2,398            | 4       | 75    | 2,304   | 4       | 107   | 1,560   |
| 合計             | 144     | 3,969 | 79,930 | 142<br>(3) | 4,275<br>(41) | 100,639<br>(254) | 144     | 4,243 | 109,583 | 136     | 4,400 | 115,342 |

資料：工業統計調査（従業員 4 人以上の事業所、各年 12 月末現在）

- ・ X は数字が秘匿されているもの。
- ・ 平成 16 年の上段は石狩市、下段の（ ）は厚田村、浜益村の合計
- ・ 工業統計調査は毎年 12 月末現在で実施しているが、平成 23 年は工業統計調査は実施せず、平成 24 年 2 月 1 日に実施する「平成 24 年経済センサス 活動調査」の中で、製造業の活動を把握。24 年 12 月末現在で実施する調査は、これまでと同様に「平成 24 年工業統計調査」として実施。（平成 23 年 12 月経済産業省）

資料 13 石狩市発注工事の市内建設事業者受注状況

(単位:千円)

|    | 平成 18 年度  | 平成 19 年度  | 平成 20 年度  | 平成 21 年度  | 平成 22 年度  |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 建築 | 679,974   | 498,972   | 163,816   | 681,749   | 473,919   |
| 土木 | 838,171   | 642,028   | 464,804   | 1,046,820 | 659,997   |
| 管工 | 168,275   | 416,763   | 291,838   | 344,107   | 198,591   |
| 委託 | 553,005   | 526,639   | 556,352   | 595,898   | 603,612   |
| 計  | 2,239,425 | 2,084,402 | 1,476,810 | 2,668,574 | 1,936,119 |

資料：石狩市建設事業協会調べ

資料 14 石狩市の観光客入込数

(単位:千人)

| 年度  | 入込数     |         |      |         |       | 対前年    | 主な入込ポイント         |                  |                       |                       |                    |
|-----|---------|---------|------|---------|-------|--------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
|     | 合計      | 内訳1     |      | 内訳2     |       |        |                  |                  |                       |                       |                    |
|     |         | 道内      | 道外   | 日帰り     | 宿泊    |        |                  |                  |                       |                       |                    |
| H22 | 1,723.4 | 1,671.8 | 51.6 | 1,692.6 | 31.9  | 91.3%  | 戸田公園<br>(415.2)  | あそびーち<br>(191.4) | サーモンファクトリー<br>(125.1) | 厚) ゴルフ場<br>(120.7)    | 番屋の湯<br>(109.9)    |
| H21 | 1,887.7 | 1,837.1 | 50.6 | 1,833.6 | 54.1  | 94.5%  | 戸田公園<br>(378.3)  | あそびーち<br>(189.4) | 番屋の湯<br>(158.3)       | サーモンファクトリー<br>(135.1) | 厚) ゴルフ場<br>(126.6) |
| H20 | 1,997.8 | 1,950.8 | 47.0 | 1,933.7 | 64.1  | 129.0% | あそびーち<br>(371.9) | 戸田公園<br>(345.7)  | 番屋の湯<br>(179.8)       | 厚) ゴルフ場<br>(128.7)    | さけまつり<br>(73.0)    |
| H19 | 1,548.8 | 1,508.7 | 40.1 | 1,473.5 | 75.3  | 89.7%  | あそびーち<br>(367.7) | 戸田公園<br>(344.0)  | 番屋の湯<br>(200.0)       | 厚) ゴルフ場<br>(125.3)    | さけまつり<br>(70.0)    |
| H18 | 1,725.9 | 1,682.2 | 43.7 | 1,622.1 | 103.8 | 99.5%  | あそびーち<br>(448.2) | 戸田公園<br>(311.3)  | 番屋の湯<br>(290.0)       | 厚) ゴルフ場<br>(119.0)    | 川下海水浴場<br>(84.2)   |
| H17 | 1,733.8 | 1,689.0 | 44.8 | 1,627.2 | 106.6 | 182.9% | あそびーち<br>(417.6) | 番屋の湯<br>(335.2)  | 戸田公園<br>(309.7)       | 厚) ゴルフ場<br>(120.9)    | 川下海水浴場<br>(94.6)   |
| H16 | 947.9   | 938.6   | 9.3  | 926.9   | 21.0  |        |                  |                  |                       |                       |                    |

資料：石狩市企画経済部商工労働観光課（各年度末現在）

- ・平成 17 年度は 3 市村の合計値
- ・平成 20 年度は調査対象を大幅に増やしたため、数値が増加
- ・平成 21, 22 年度は天候不順のため、海水浴客が大幅減少

資料 15 石狩湾新港入港船舶数及び取扱貨物量の推移

(単位: 隻、トン)

| 区 分        |          | 平成14年                  | 平成15年                  | 平成16年                  | 平成17年                  | 平成18年                  | 平成19年                    | 平成20年                    | 平成21年                    | 平成22年                    | 平成23年<br>(速報値)           |
|------------|----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 入港船舶数 (隻)  | 外 航 商 船  | 328                    | 477                    | 501                    | 413                    | 375                    | 299                      | 255                      | 251                      | 310                      | 348                      |
|            | 内 航 商 船  | 1,218                  | 1,166                  | 1,176                  | 1,139                  | 1,102                  | 938                      | 904                      | 697                      | 672                      | 786                      |
|            | 漁 船      | 138                    | 156                    | 150                    | 155                    | 157                    | 168                      | 169                      | 142                      | 141                      | 118                      |
|            | そ の 他    | 178                    | 160                    | 126                    | 196                    | 226                    | 139                      | 158                      | 142                      | 115                      | 120                      |
|            | 合 計      | 1,862                  | 1,959                  | 1,953                  | 1,903                  | 1,860                  | 1,544                    | 1,486                    | 1,232                    | 1,238                    | 1,372                    |
| 取扱貨物量 (トン) | 米 穀 類    | 5,939                  | 21,703                 | 11,573                 | 27,412                 | 50,358                 | 28,866                   | 39,628                   | 47,449                   | 18,922                   | 27,436                   |
|            | 農水産品     | 44,241                 | 57,224                 | 47,414                 | 56,190                 | 53,866                 | 39,351                   | 37,210                   | 29,336                   | 38,024                   | 52,078                   |
|            | その他農産品   | 11,235                 | 13,635                 | 20,324                 | 14,331                 | 9,300                  | 7,980                    | 9,652                    | 14,112                   | 8,038                    | 9,733                    |
|            | 林 産 品    | 2,667                  | 3,368                  | 2,585                  | 2,792                  | 86,334                 | 1,366,325                | 1,425,010                | 1,056,471                | 1,177,505                | 1,206,294                |
|            | 石 炭      | 12,268                 | 3,950                  | 642                    |                        | 95                     |                          |                          | 19                       |                          |                          |
|            | 鉱 産 品    | 766,011                | 788,738                | 830,458                | 965,059                | 1,052,827              | 720,235                  | 678,436                  | 381,782                  | 373,862                  | 561,999                  |
|            | 砂利・砂・石材  |                        |                        |                        |                        |                        |                          |                          |                          |                          |                          |
|            | その他鉱産品   | 124,430                | 83,452                 | 35,576                 | 73,210                 | 118,679                | 107,118                  | 76,224                   | 23,357                   | 69,768                   | 49,935                   |
|            | 金 属 類    | 128,403                | 138,574                | 131,105                | 108,541                | 106,594                | 133,788                  | 163,791                  | 95,359                   | 53,278                   | 74,642                   |
|            | 機械 工業 品  | 17,290                 | 18,563                 | 22,809                 | 21,645                 | 32,142                 | 25,260                   | 27,056                   | 24,610                   | 22,671                   | 30,059                   |
| 化学工業品      | 石油 類     | 1,440,384              | 1,530,349              | 1,386,680              | 1,263,095              | 1,126,831              | 1,047,770                | 905,784                  | 914,620                  | 948,992                  | 1,043,883                |
|            | セメント     | 434,175                | 424,543                | 448,253                | 510,044                | 442,871                | 418,646                  | 329,063                  | 265,990                  | 272,037                  | 298,536                  |
|            | その他化学工業品 | 46,701                 | 49,982                 | 48,930                 | 87,676                 | 68,461                 | 65,187                   | 50,008                   | 51,711                   | 50,844                   | 56,728                   |
|            | 軽 工 業 品  | 39,983                 | 49,178                 | 51,230                 | 45,096                 | 42,981                 | 52,058                   | 42,274                   | 44,552                   | 43,711                   | 53,292                   |
|            | 雑 工 業 品  | 54,049                 | 44,154                 | 39,742                 | 30,770                 | 28,929                 | 26,993                   | 34,188                   | 31,924                   | 29,910                   | 42,633                   |
| 特 殊 品      |          | 148,996                | 134,690                | 213,333                | 280,046                | 228,026                | 159,159                  | 209,758                  | 174,917                  | 170,914                  | 171,534                  |
| 合 計        |          | (696,021)<br>3,276,772 | (827,737)<br>3,362,103 | (709,199)<br>3,290,654 | (768,785)<br>3,485,907 | (832,645)<br>3,448,294 | (1,917,189)<br>4,198,736 | (2,003,911)<br>4,028,082 | (1,619,807)<br>3,156,209 | (1,783,281)<br>3,278,476 | (1,971,898)<br>3,678,782 |

資料: 石狩湾新港管理組合

・歴年別、過去10年

・( ) は、内数で外国貿易取扱分

## 資料 16 完全失業率の推移

(単位: %)

|         | 北海道 | 全国平均 |
|---------|-----|------|
| 平成 14 年 | 6.1 | 5.4  |
| 平成 15 年 | 6.5 | 5.3  |
| 平成 16 年 | 5.8 | 4.7  |
| 平成 17 年 | 5.3 | 4.4  |
| 平成 18 年 | 5.4 | 4.1  |
| 平成 19 年 | 5.1 | 3.9  |
| 平成 20 年 | 5.0 | 4.0  |
| 平成 21 年 | 5.5 | 5.1  |
| 平成 22 年 | 5.1 | 5.1  |

資料：労働力調査（基本集計）都道府県別結果

- ・平成 23 年 11 月 29 日公表 第 6 表 都道府県別完全失業率（モデル推計値）
- ・各年の数値は年平均値

資料 17 有効求人倍率の推移

(単位:倍)

|          | 札幌北  | 北海道平均 | 全国平均 |
|----------|------|-------|------|
| 平成 14 年度 | 0.35 | 0.42  | 0.54 |
| 平成 15 年度 | 0.38 | 0.45  | 0.66 |
| 平成 16 年度 | 0.46 | 0.50  | 0.83 |
| 平成 17 年度 | 0.43 | 0.53  | 0.94 |
| 平成 18 年度 | 0.45 | 0.53  | 1.02 |
| 平成 19 年度 | 0.47 | 0.51  | 0.97 |
| 平成 20 年度 | 0.40 | 0.43  | 0.73 |
| 平成 21 年度 | 0.31 | 0.35  | 0.42 |
| 平成 22 年度 | 0.37 | 0.41  | 0.51 |

資料：北海道労働局 安定所別月間有効求人倍率（常用）の推移

・年度の数値は年度平均値

・ハローワーク札幌北のエリア：札幌市北区、東区、石狩市（浜益区除く）、当別町

## 石狩市地場企業等活性化計画 第3次計画

発行 北海道石狩市 平成24年4月

編集 北海道石狩市 企画経済部商工労働観光課

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2

TEL (0133)72-3166 FAX (0133)72-3540

URL: <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp>

E-mail: [syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp](mailto:syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp)